第2号様式（第3条関係）

令和7年４月２５日

（宛先）京都市会議長

京都市会議員　　きくち一秀

収支報告書の提出について

京都市政務活動費の交付等に関する条例第12条（☑第1項　□第2項）の規定により，別紙のとおり，収支報告書を提出します。

注　該当する□には，レ印を記入してください。

収　支　報　告　書

1　議員の氏名　きくち一秀

2　収支の内容

項目		金額	主な実績・内容 （括弧内は記載参考例）
交付済総額（①）		4800000円	
支出済総額	調査研究費		（テーマ，目的等）
	研修費	232320円	（テーマ，目的等）内外情勢調査会 会費
	広報広聴費	99000円	（名称，目的等）市政報告作成（きくりん通信）
	要請・陳情活動費		（目的等）
	会議費		（目的等）

項目		金額	主な実績・内容 （括弧内は記載参考例）
支出済総額	資料作成費		（名称等）
	資料購入費		（種類等）
	通信運搬費	７６５８７円	（通信手段等）事務所電話代
	備品消耗品費		（備品名等）
	人件費	３０３９５６１円	（人数，雇用期間等） 人件費・労働保険・社会保険・税理士報酬」
	事務所費	７６２６５１円	（場所等）事務所家賃・電気代・水道代
	合計（②）	４２１０１１９円	
差引残額（①－②）		５８９８８１円	

参考文案

支出先との親族関係について

口座への振込み以外の方法により経費を支出した相手方は、特別の理由を記載したものを除き、親族等（親族、生計を一にする者並びにこれらの者又は議員が役員等の地位を占める法人）ではありません。

議員名 きくち一秀

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（研修費）　　会派名又は議員名　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	2024.5.2	内外情勢調査会　会費	232320

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月２日	整理No.	/
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	内外情勢調査会　会費　３月分までの１１か月分を計上する。		
按分割合	100%	政務活動費 支　出　額	２３２３２０　円
備　　考			

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

No. 4126063

領　収　書

菊池　一秀　　様
（お客様番号 [redacted]）

¥253,440（消費税等23,040円を含む）

内訳　　※当会は一般法人（非営利型）につき収入印紙は貼付いたしません。

種　類	月数	月額	金額	期間
内外情勢調査会　会費	12	19,200	230,400	令和6年5月1日 ～令和7年4月30日
			230,400	【10%対象金額】
			23,040	【消費税等】
合　計			253,440	

上記の金額を正に領収いたしました

令和　6　年　5　月　2　日

[redacted]
東京都中央区銀座5丁目15番8号
[redacted]
一般社団法人　内外情勢調査会
[redacted]

登録番号：T1010005018622
この件に関するお問い合わせは、京都総局までお願いいたします。（TEL075-221-5454）

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部５月懇談会

2024年５月21日（火）

会場：ホテルオークラ京都「翠雲北」

■ 本日の講師 ----------

講 師： 作家/歴史家 井沢（いざわ） 元彦（もとひこ） 氏

演 題： 「源氏物語から見る日本～源氏物語最大の謎とは」

■ 京都支部懇談会開催予定 ----------

○ ６月21日（金） 17：30～19：30 ウェスティン都ホテル京都「葵殿」

講 師： 京都大学公共政策大学院教授 岩下（いわした） 直行（なおゆき） 氏

演 題： 「2024年の日本経済と金融ビジネスの展望」

○ ７月25日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「古今の間」

講 師： 作家/グロービス経営大学院特任教授 守屋（もりや） 淳（あつし） 氏

演 題： 「『中国古典』に学ぶリーダーシップ」

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○ ５月22日（水） 13：30～15：00 ホテルニューオータニ「芙蓉の間」

講 師： 石川県珠洲市長 泉谷（いずみや） 満寿裕（ますひろ） 氏（対談：佐藤仁 宮城県南三陸町長）
※対談形式

演 題： 「能登半島地震を考える」

○ ６月11日（火） 12：00～14：00 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師： 日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 増田（ますだ） 寛也（ひろや） 氏

演 題： 「人口減少といかに向き合うか～『消滅可能性都市』公表から10年」

○ ７月12日（金） 12：30～14：30 ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師： 経済同友会 代表幹事 新浪（にいなみ） 剛史（たけし） 氏

演 題： 「調整中」

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部６月懇談会

2024年６月21日（金）

会場：ウェスティン都ホテル京都「葵殿」

■ 本日の講師 ----------

講 師： 京都大学 公共政策大学院教授 岩下（いわした） 直行（なおゆき） 氏

演 題： 「2024年の日本経済と金融ビジネスの展望」

■ 京都支部開催予定 ----------

○ ７月25日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都５階「古今の間」

講 師： 作家/グロービス経営大学院特任教授 守屋（もりや） 淳（あつし） 氏

演 題： 「中国古典に学ぶリーダーシップ」

○ ９月24日（火） 17：30～19：30 ホテルオークラ京都３階「翠雲南」

講 師： （一財）日本エネルギー経済研究所研究主幹 小川（おがわ） 順子（じゅんこ） 氏

演 題： 「暮らしとエネルギー～化石、再エネ、原子力エネルギーの
ベストミックスの実現に向けて～」

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○ ７月12日（金） 12：30～14：30 ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師： 経済同友会 代表幹事 新浪（にいなみ） 剛史（たけし） 氏

演 題： 「日本経済の課題と経済同友会の役割」（仮題）

○ ９月６日（金） 12：00～14：00 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師： 公明党 代表 山口（やまぐち） 那津男（なつお） 氏

演 題： 「調整中」

※ ８月の京都支部、全国懇談会は休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、
ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会　京都支部７月懇談会

2024年７月25日（木）

会場：ホテルグランヴィア京都「古今の間」

■ 本日の講師 ----------

講 師：　作家/グロービス経営大学院特任教授　守屋（もりや） 淳（あつし） 氏

演 題：　『中国古典』に学ぶリーダーシップ

■ 京都支部開催予定 ----------

○　９月24日（火）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：(一財) 日本エネルギー経済研究所研究主幹　小川（おがわ） 順子（じゅんこ） 氏

演 題：「暮らしとエネルギー～化石、再エネ、原子力エネルギーの
ベストミックスの実現に向けて～」

○　10月29日（火）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：元NHKアナウンサー/立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員　三宅（みやけ） 民夫（たみお） 氏

演 題：「人生100年時代を健やかに生きるために」

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　９月６日（金）　12：00～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　公明党　代表　山口（やまぐち） 那津男（なつお） 氏

演 題：「調整中」

○　10月４日（金）　12：00～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　上智大学教授　前嶋（まえしま） 和弘（かずひろ） 氏 × 国際通貨研究所理事長　渡辺（わたなべ） 博史（ひろし） 氏

演 題：「米大統領選」

※ ８月の京都支部、全国懇談会は休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101　京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル５階　時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会　京都支部９月懇談会

2024年９月２４日（火）

会場：ホテルオークラ京都３階「翠雲」

■ 本日の講師 ----------

講 師：　（一財）日本エネルギー経済研究所研究主幹　小川 順子（おがわ じゅんこ） 氏

演 題：「暮らしとエネルギー～化石、再エネ、原子力エネルギーの

ベストミックスの実現に向けて～」

■ 京都支部開催予定 ----------

○　10月29日（火）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：元NHKアナウンサー/立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員　三宅 民夫（みやけ たみお） 氏

演 題：「人生100年時代を健やかに生きるために」

○　11月28日（木）　17：30～19：30　ウェスティン都ホテル京都「瑞穂」

講 師：京都府知事　西脇 隆俊（にしわき たかとし） 氏

演 題：調整中

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　10月4日（金）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　上智大学グローバル学部教授　前嶋 和弘（まえしま かずひろ） 氏

× 国際通貨研究所理事長　渡辺 博史（わたなべ ひろし） 氏

演 題：「米大統領選展望」

○　11月13日（水）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　日本物流団体連合会会長　真貝 康一（しんがい こういち） 氏

演 題：　調整中

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ　https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101　京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル５階　時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会　京都支部 10月懇談会

2024年10月29日（火）

会場：ホテルオークラ京都３階「翠雲」

■ 本日の講師 ----------

講 師：　元NHKアナウンサー
立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員　三宅（みやけ） 民夫（たみお） 氏

演 題：　人生100年時代を健やかに生きるために

■ 京都支部開催予定 ----------

○　11月28日（木）　17：30～19：30　ウェスティン都ホテル京都「瑞穂」

講 師：京都府知事　西脇（にしわき） 隆俊（たかとし） 氏

演 題：加速する「あたたかい京都づくり」（仮題）

○　1月22日（水）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：京都外国大学グローバル観光学科教授　ジェフ・バーグランド 氏

演 題：日本から文化力～世界から見たNIPPON　日本から見た世界～

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　11月13日（水）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　日本物流団体連合会会長（JR貨物会長）　真貝（しんがい） 康一（こういち） 氏

演 題：　物流の２０２４年問題の現状～物流の革新に向けて～（仮題）

○　1月14日（火）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　内閣官房参与　神田（かんだ） 真人（まさと） 氏

演 題：　世界経済の現状と課題（仮題）

※ 12月の京都支部、全国懇談会は休会月となります。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101　京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65
京都朝日ビル５階　時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部 11 月懇談会

2024 年 11 月 28 日（木）

会場：ウェスティン都ホテル京都「瑞鶴」

■ 本日の講師 ----------

講 師： 京都府知事 西脇（にしわき） 隆俊（たかとし） 氏

演 題： 加速する「あたたかい京都づくり」

■ 京都支部開催予定 ----------

○ 1 月 22 日（水） 17：30～19：30 ホテルオークラ京都「翠雲」

講 師：京都外国大学グローバル観光学科教授 ジェフ・バーグランド 氏

演 題：日本から文化力～世界から見た NIPPON 日本から見た世界～

○ 2 月 19 日（水） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「古今」

講 師：大阪大学特任教授 薮中（やぶなか） 三十二（みとじ） 氏

演 題：緊迫する国際情勢と日本の針路

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○ 12 月全国懇談会

詳細が決まり次第、会員の皆様へご案内状をお送りいたします

○ 1 月 14 日（火） 11：55～14：00 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師： 内閣官房参与 神田（かんだ） 眞人（まさと）氏

演 題： 世界経済の現状と課題（仮題）

※ 12 月の京都支部は休会月となります。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル 5 階 時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部１月懇談会

2025年１月２２日（水）

会場：ホテルオークラ京都

■ 本日の講師

講 師：京都外国語大学グローバル観光学科教授 ジェフ・バーグランド 氏

演 題：日本から文化力～世界から見たNIPPON 日本から見た世界～

■ 京都支部開催予定

○ ２月１９日（水） １７：３０～１９：３０ ホテルグランヴィア京都「古今」
講 師：大阪大学特任教授 藪中（やぶなか） 三十二（みとじ） 氏
演 題：緊迫する国際情勢と日本の針路

○ ３月１７日（月） １７：３０～１９：３０ ホテルオークラ京都「翠雲」
講 師：NHK高校野球解説者 杉本（すぎもと） 真吾（しんご） 氏
演 題：甲子園名将に学ぶ人財育成

○ ４月１０日（木） １７：３０～１９：３０ ホテルグランヴィア京都「古今」
講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務事務次官 矢野（やの） 康治（こうじ） 氏
演 題：わが国の財政について－不都合な真実を正視し、打開する－

■ 全国懇談会開催予定

○ ２月１７日（月） １１：５５～１４：００ グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
講 師：立憲民主党代表 野田（のだ） 佳彦（よしひこ） 氏
演 題：内外情勢について

３月全国懇談会は休会となります

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人
内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部２月懇談会

2025年2月19日（水）

会場：ホテルグランヴィア京都

■ 本日の講師 ----------

講 師：大阪大学特任教授　藪中（やぶなか） 三十二（みとじ） 氏

演 題：緊迫する国際情勢と日本の針路

■ 京都支部開催予定 ----------

○　3月17日（月）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都「翠雲南」

講 師：NHK高校野球解説者　杉本（すぎもと） 真吾（しんご） 氏

演 題：甲子園名将に学ぶ人財育成

○　4月10日（木）　17：30～19：30　ホテルグランヴィア京都「源氏の間」

講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務事務次官　矢野（やの） 康治（こうじ） 氏

演 題：わが国の財政について－不都合な真実を正視し、打開する－

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　2月17日（月）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：立憲民主党代表　野田（のだ） 佳彦（よしひこ） 氏

演 題：内外情勢について

※　本講演は、2月21日（金）13時以降、アーカイブにてご覧いただけます。

以下のID＆パスワードを使用し、弊会ホームページまたはQRコードよりご視聴ください。

○　4月3日（木）　11：55～14：00　ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師：サッカー日本代表監督　森保（もりやす） 一（はじめ） 氏

演 題：調整中

※ 3月全国懇談会は、休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ　https://naijyo.or.jp/　から、

ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使って、ご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101　京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65

京都朝日ビル5階　時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部３月懇談会

2025年３月17日（月）

会場：ホテルオークラ京都

■ 本日の講師 ----------

講 師：NHK高校野球解説者 杉本（すぎもと） 真吾（しんご） 氏

演 題：甲子園名将に学ぶ人財育成

■ 京都支部開催予定 ----------

○ ４月10日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「源氏の間」

講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務事務次官 矢野（やの） 康治（こうじ） 氏

演 題：わが国の財政について－不都合な真実を正視し、打開する－

○ ５月２２日（木） 17：30～19：30 ウェスティン都ホテル京都「コスモスホール」

講 師：元本田技研工業副社長 入交（いりまじり） 昭一郎（しょういちろう） 氏

演 題：グローバルで見た日本経済の立ち位置と今後の希望～EVはどうなるのか～

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○ ４月３日（木） 11：55～14：00 ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師：サッカー日本代表監督 森保（もりやす） 一（はじめ） 氏

演 題：森保ジャパンの挑戦～頂点を目指して～

※３月全国懇談会は、休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、

ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使って、ご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部４月懇談会

2025年4月10日

会場：ホテルグランヴィア京都

■ 本日の講師 ----------

講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務省事務次官 矢野（やの） 康治（こうじ） 氏

演 題：わが国の財政について～不都合な真実を正視し、打開する～

■ 京都支部開催予定 ----------

● 5月22日（木） 17：30～19：30 ウェスティン都ホテル京都「コスモスホール」

講 師：元本田技研工業副社長 入交（いりまじり） 昭一郎（しょういちろう） 氏

演 題：グローバルで見た日本経済の立ち位置と今後の希望
～EVはどうなるのか～

● 6月20日（金） 17：30～19：30 ホテルオークラ京都「曲水の間」

講 師：一般社団法人AIM医学研究所 代表理事・所長 宮崎（みやざき） 徹（とおる） 氏

演 題：AIMによる新たな医療への挑戦
～体内のゴミ掃除によって治らない病気を治す～

● 7月17日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「古今の間」

講 師：元防衛省統合幕僚長 河野（かわの） 克俊（かつとし） 氏

演 題： 今後の日本の安全保障の展望と課題

■ 全国懇談会開催予定 ----------

● 4月3日（木） 11：55～14：00 ホテルニューオータニ「鶴の間」 動画配信中

講 師：サッカー日本代表監督 森保（もりやす） 一（はじめ） 氏

演 題：森保ジャパンの挑戦 ～頂点を目指して～

※ 5月全国懇談会は、休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ"https://naijyo.or.jp/"、
２次元コードからID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使って、ご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（広報広聴費）　　会派名又は議員名　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	2025.3.31	市政レポート作成	99000

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年３月３１日	整理No.	1
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	きくち一秀市政報告　春号		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	99000　円
備　　考	紙面容量に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

領　収　書　No.

令和7年3月31日

きくち一秀事務所　様

[redacted]

但し きくち一秀市政報告

上記の通り領収いたしました。

200円

内訳									
	現金			1	1	0	0	0	0
	小切手								
	手形								
	相殺								
	銀行振込								

有限会社 ムサシプリント ムサシ

京都市中京区西ノ京南大炊御門町34番地1

TEL（075）464-8577

FAX（075）464-8580

登録番号　T3130002017299

係印

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙にください。

発行者 京都市会議員 菊池一秀　　きくち一秀事務所　〒615-0871　京都市右京区西京極東衣手町86番地 石田ビル1F　連絡先 075-874-2870

きくりん通信　2025 春号 vol.3

きくち一秀 市政レポート

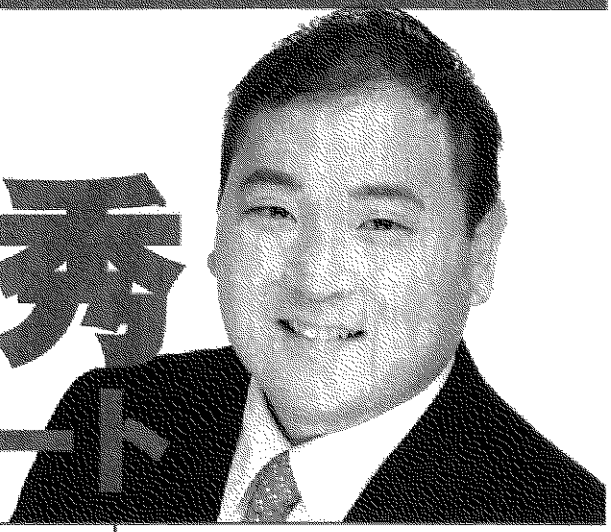

京都市会議員のきくち一秀です。

いつも皆様には大変お世話になっており、誠に有難うございます。

おかげさまで、この4月で、京都市会議員として活動を始めて3年目を迎えます。

日頃より、地域においては地元の皆様との面会をさせていただく中で、お困りごとやご要望を伺っております。そして、そのお声を市政に反映させるべく活動をさせていただいております。

昨年の3月市会での自身初の会派を代表しての「代表質疑」を行い、松井孝治市長に対して要望の提出もいたしました。**特に「外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書」を提出致しました。その結果、各会派の賛成があり、国へ提出することができました。**

そして本年の2月市会（予算市会）でも2度目の代表質疑を行い、「京都市における町づくり」「(※1) **宿泊税の見直し**」「(※2) **重度障害者のショートステイ**」「**ワールドマスターズゲームズ関西2027**」**について、市長・副市長・各局から前向きな答弁をいただきました。**（※1※2裏面参照）こうして皆様のおかげで活動させていただけておりますこと、改めて感謝申し上げます。

今後も右京区・京都市の皆様のお声を聞かせていただき、一つ一つ市政に反映できるよう努めて参ります。**何かお困りごとがございましたらご遠慮なく、きくち一秀までご相談ください。**

最後に、まだまだ経験の浅い私ですので、引き続き皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

●プロフィール
1993年11月24日生まれ
京都市右京区育ち
葛野小学校、西京極中学校、朱雀高校、
大阪学院大学法学部卒業
2016年衆議院議員北神圭朗事務所秘書
2023年4月京都市会議員初当選
2025年無所属で活動　現在に至る
●所属委員会　文教はぐくみ委員会
　普通予算・決算特別委員会第一分科会
●特技　柔道(初段)
●趣味　スイーツ巡り・野球・茶道
●その他(役職)　葛野自治連合会総務
　葛野体育振興会副会長

●お問い合わせ先
きくち一秀事務所
〒615-0871
京都市右京区西京極東衣手町86番地
石田ビル1F
連絡先　**075-874-2870**

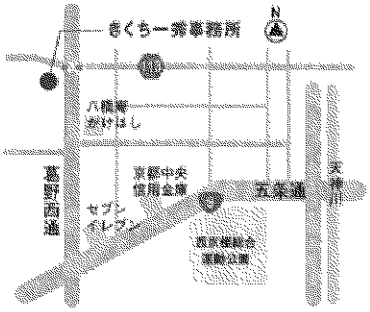

予算要望提出

令和6年11月5日（火）に天方議員（西京区選出）と議員団として松井市長に今後の京都市政への提案・要望をまとめた令和7年度予算要望（重点要望11項目、要望16項目、計27項目）を手渡しました。

更なる市政の推進にしっかりと取り組んで参ります。

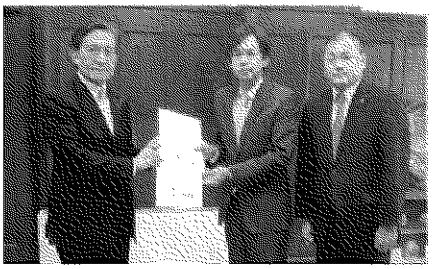

発行者 京都市会議員 菊池一泰　　さくらー系事務所　〒615-0871　京都市右京区西京極東衣手町86番地 石田ビル1F　連絡先 075-874-2870

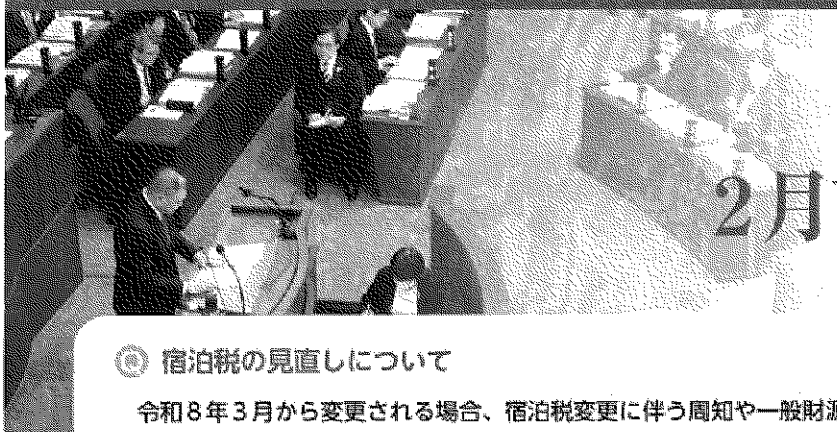

令和7年 2月市会の代表質疑

宿泊税の見直しについて

令和8年3月から変更される場合、宿泊税変更に伴う周知や一般財源を投入する観光と暮らしに資する事業を検証することが重要です。併せて変更後の観光客数の推移を想定することが重要です。今後も、市民の皆様に宿泊税増収による好影響を実感してもらえるように期待しますが、京都市のお考えをお聞かせください。

A. 松井市長

宿泊税の見直しについてでございます。近年、観光の回復に伴う観光課題の再燃や、それによる観光に対する市民意識の減退、あるいは観光客の一部エリアへの集中といった課題に直面する中で、多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進や、市民生活と観光の更なる調和・両立を図るための施策の推進と、そのための財源確保が必要になっています。

こうしたことから、今回、宿泊税の税率引上げを提案させていただきました。

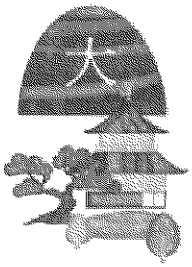

宿泊税の税収を有効に活用し、幅広い観光振興や、文化や景観など、京都の魅力を高める取組を更に推進することで、税率引上げの影響を抑えつつ、観光客のリピーター化や長期滞在化の促進、さらには市民生活の豊かさの向上につなげて参ります。加えて、公共交通機関の混雑といった観光課題への対策に取り組むとともに、正確かつ効果的な情報発信を行うことで、市民の皆様の暮らしと観光をつなぎ、観光客の皆様を温かく迎えていただけるような環境を築いて参ります。

こうした取組を総合的に進め、地域の方々や事業者の皆様のご意見もお聞きしながら、施策・事業の更なる磨き上げを行い、市民・観光客・事業者三者の満足度が高い「持続可能な観光」を実現して参ります。

障害者向けの福祉型短期入所サービスの体制整備について

京都市は早急に福祉型短期入所サービスの現状を把握し、需要見込量に応じたサービス提供体制を整備していく必要があると考えます。また、施設整備のあり方に関する私からの提案ですが、障害者個々の障害内容を把握しているのは、日頃利用されているデイサービス施設です。そこで障害者サービス事業所が福祉型短期入所を併設するか、あるいは施設間での送迎が可能な距離で両施設を運営することを促進するという方策が、この問題を解決するうえで有効ではないでしょうか。併せて京都市のお考えをお聞かせください。

A. 内藤福祉局長

障害のある方向けのショートステイの体制整備についてでございます。ショートステイは、障害のある方の一時的な入所先であるとともに、ケアラーとなる御家族のレスパイトにも寄与するものとして、地域生活を送るうえで重要なサービスであると認識しています。

本市では、「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」において、ニーズ調査を踏まえた今後の利用者数を見込んでおり、十分なサービスの確保に向けて、設置促進に取り組むとともに、どのような障害があっても必要な支援が受けられるよう、サービス事業所での利用者の受入環境の整備を進めています。ご提案いただいた、ショートステイとデイサービスの

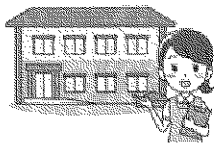

併設は、利用者が慣れた環境や職員の中で サービスを受けることができる点で有効であり、国の「社会福祉施設等整備費国庫補助金」において、加算措置が設けられています。一方で、運営上は収益面や体制面において課題もあることから 障害福祉サービスの基盤整備や、良質な人材の確保など 安定した運営に向けた、十分な財政措置が行われるよう、引き続き、国に対し要望を行って参ります。

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（研修費）　　会派名又は議員名　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	2024.5.2	内外情勢調査会　会費	232320

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月２日	整理No.	/
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	内外情勢調査会　会費　３月分までの１１か月分を計上する。		
按分割合	100%	政務活動費 支　出　額	２３２３２０　円
備　　考			

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

No. 4126063

領　収　書

菊池　一秀　　様
（お客様番号 [redacted]

¥253,440（消費税等23,040円を含む）

内 訳　　※当会は一般法人（非営利型）につき収入印紙は貼付いたしません。

種　　類	月 数	月 額	金　額	期　　間
内外情勢調査会　会費	12	19,200	230,400	令和6年5月1日 ～令和7年4月30日
			230,400	【10%対象金額】
			23,040	【消費税等】
合　　計			253,440	

上記の金額を正に領収いたしました

令和　6　年　5　月　2　日

[redacted]
東京都中央区銀座5丁目15番8号
[redacted]
一般社団法人 内外情勢調査会
[redacted]

登録番号：T1010005018622
この件に関するお問い合わせは、京都総局までお願いいたします。（TEL075-221-5454）

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部５月懇談会

2024年５月21日（火）

会場：ホテルオークラ京都「翠雲北」

■ 本日の講師

講 師： 作家/歴史家 井沢（いざわ） 元彦（もとひこ） 氏

演 題： 「源氏物語から見る日本～源氏物語最大の謎とは」

■ 京都支部懇談会開催予定

○ ６月21日（金） 17：30～19：30 ウェスティン都ホテル京都「葵殿」

講 師： 京都大学公共政策大学院教授 岩下（いわした） 直行（なおゆき） 氏

演 題： 「2024年の日本経済と金融ビジネスの展望」

○ ７月25日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「古今の間」

講 師： 作家/グロービス経営大学院特任教授 守屋（もりや） 淳（あつし） 氏

演 題： 「『中国古典』に学ぶリーダーシップ」

■ 全国懇談会開催予定

○ ５月22日（水） 13：30～15：00 ホテルニューオータニ「芙蓉の間」

講 師： 石川県珠洲市長 泉谷（いずみや） 満寿裕（ますひろ） 氏（対談：佐藤仁 宮城県南三陸町長）
※対談形式

演 題： 「能登半島地震を考える」

○ ６月11日（火） 12：00～14：00 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師： 日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長 増田（ますだ） 寛也（ひろや） 氏

演 題： 「人口減少といかに向き合うか～『消滅可能性都市』公表から10年」

○ ７月12日（金） 12：30～14：30 ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師： 経済同友会 代表幹事 新浪（にいなみ） 剛史（たけし） 氏

演 題： 「調整中」

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部６月懇談会

2024年６月21日（金）

会場：ウェスティン都ホテル京都「葵殿」

■ 本日の講師 ----------

講 師： 京都大学 公共政策大学院教授 岩下（いわした） 直行（なおゆき） 氏

演 題： 「2024年の日本経済と金融ビジネスの展望」

■ 京都支部開催予定 ----------

○ ７月25日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都５階「古今の間」

講 師： 作家/グロービス経営大学院特任教授 守屋（もりや） 淳（あつし） 氏

演 題： 「中国古典に学ぶリーダーシップ」

○ ９月24日（火） 17：30～19：30 ホテルオークラ京都３階「翠雲南」

講 師： （一財）日本エネルギー経済研究所研究主幹 小川（おがわ） 順子（じゅんこ） 氏

演 題： 「暮らしとエネルギー～化石、再エネ、原子力エネルギーの
ベストミックスの実現に向けて～」

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○ ７月12日（金） 12：30～14：30 ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師： 経済同友会 代表幹事 新浪（にいなみ） 剛史（たけし） 氏

演 題： 「日本経済の課題と経済同友会の役割」（仮題）

○ ９月６日（金） 12：00～14：00 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師： 公明党 代表 山口（やまぐち） 那津男（なつお） 氏

演 題： 「調整中」

※ ８月の京都支部、全国懇談会は休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、
ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会　京都支部７月懇談会

2024年７月25日（木）

会場：ホテルグランヴィア京都「古今の間」

■ 本日の講師 ----------

講 師：　作家/グロービス経営大学院特任教授　守屋（もりや） 淳（あつし） 氏

演 題：『中国古典』に学ぶリーダーシップ

■ 京都支部開催予定 ----------

○　９月24日（火）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：(一財) 日本エネルギー経済研究所研究主幹　小川（おがわ） 順子（じゅんこ） 氏

演 題：「暮らしとエネルギー～化石、再エネ、原子力エネルギーの
ベストミックスの実現に向けて～」

○　10月29日（火）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：元NHKアナウンサー/立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員　三宅（みやけ） 民夫（たみお） 氏

演 題：「人生100年時代を健やかに生きるために」

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　９月６日（金）　12：00～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　公明党　代表　山口（やまぐち） 那津男（なつお） 氏

演 題：「調整中」

○　10月４日（金）　12：00～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　上智大学教授　前嶋（まえしま） 和弘（かずひろ） 氏 × 国際通貨研究所理事長　渡辺（わたなべ） 博史（ひろし） 氏

演 題：「米大統領選」

※ ８月の京都支部、全国懇談会は休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101　京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル５階　時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会　京都支部９月懇談会

2024年９月２４日（火）

会場：ホテルオークラ京都３階「翠雲」

■ 本日の講師 ----------

講 師：　（一財）日本エネルギー経済研究所研究主幹　小川 順子（おがわ じゅんこ） 氏

演 題：「暮らしとエネルギー～化石、再エネ、原子力エネルギーの

ベストミックスの実現に向けて～」

■ 京都支部開催予定 ----------

○　10月29日（火）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：元NHKアナウンサー/立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員　三宅 民夫（みやけ たみお） 氏

演 題：「人生100年時代を健やかに生きるために」

○　11月28日（木）　17：30～19：30　ウェスティン都ホテル京都「瑞穂」

講 師：京都府知事　西脇 隆俊（にしわき たかとし） 氏

演 題：調整中

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　10月4日（金）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　上智大学グローバル学部教授　前嶋 和弘（まえしま かずひろ） 氏

× 国際通貨研究所理事長　渡辺 博史（わたなべ ひろし） 氏

演 題：「米大統領選展望」

○　11月13日（水）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　日本物流団体連合会会長　真貝 康一（しんがい こういち） 氏

演 題：　調整中

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ　https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101　京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル５階　時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会　京都支部 10月懇談会

2024年10月29日（火）

会場：ホテルオークラ京都３階「翠雲」

■ 本日の講師 ----------

講 師：　元NHKアナウンサー
立命館大学衣笠総合研究機構客員研究員　三宅（みやけ） 民夫（たみお） 氏

演 題：　人生100年時代を健やかに生きるために

■ 京都支部開催予定 ----------

○　11月28日（木）　17：30～19：30　ウェスティン都ホテル京都「瑞穂」

講 師：京都府知事　西脇（にしわき） 隆俊（たかとし） 氏

演 題：加速する「あたたかい京都づくり」（仮題）

○　1月22日（水）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都３階「翠雲」

講 師：京都外国大学グローバル観光学科教授　ジェフ・バーグランド 氏

演 題：日本から文化力～世界から見たNIPPON　日本から見た世界～

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　11月13日（水）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　日本物流団体連合会会長（JR貨物会長）　真貝（しんがい） 康一（こういち） 氏

演 題：　物流の２０２４年問題の現状～物流の革新に向けて～（仮題）

○　1月14日（火）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：　内閣官房参与　神田（かんだ） 真人（まさと） 氏

演 題：　世界経済の現状と課題（仮題）

※ 12月の京都支部、全国懇談会は休会月となります。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101　京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65
京都朝日ビル５階　時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部 11 月懇談会

2024 年 11 月 28 日（木）

会場：ウェスティン都ホテル京都「瑞鶴」

■ 本日の講師 ----------

講 師： 京都府知事 西脇（にしわき） 隆俊（たかとし） 氏

演 題： 加速する「あたたかい京都づくり」

■ 京都支部開催予定 ----------

○ 1 月 22 日（水） 17：30～19：30 ホテルオークラ京都「翠雲」

講 師：京都外国大学グローバル観光学科教授 ジェフ・バーグランド 氏

演 題：日本から文化力～世界から見た NIPPON 日本から見た世界～

○ 2 月 19 日（水） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「古今」

講 師：大阪大学特任教授 藪中（やぶなか） 三十二（みとじ） 氏

演 題：緊迫する国際情勢と日本の針路

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○ 12 月全国懇談会

詳細が決まり次第、会員の皆様へご案内状をお送りいたします

○ 1 月 14 日（火） 11：55～14：00 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師： 内閣官房参与 神田（かんだ） 眞人（まさと）氏

演 題： 世界経済の現状と課題（仮題）

※ 12 月の京都支部は休会月となります。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル 5 階 時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部１月懇談会

2025年１月２２日（水）

会場：ホテルオークラ京都

■ 本日の講師

講 師：京都外国語大学グローバル観光学科教授 ジェフ・バーグランド 氏

演 題：日本から文化力～世界から見たNIPPON 日本から見た世界～

■ 京都支部開催予定

○ ２月１９日（水） １７：３０～１９：３０ ホテルグランヴィア京都「古今」
講 師：大阪大学特任教授 藪中（やぶなか） 三十二（みとじ） 氏
演 題：緊迫する国際情勢と日本の針路

○ ３月１７日（月） １７：３０～１９：３０ ホテルオークラ京都「翠雲」
講 師：NHK高校野球解説者 杉本（すぎもと） 真吾（しんご） 氏
演 題：甲子園名将に学ぶ人財育成

○ ４月１０日（木） １７：３０～１９：３０ ホテルグランヴィア京都「古今」
講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務事務次官 矢野（やの） 康治（こうじ） 氏
演 題：わが国の財政について－不都合な真実を正視し、打開する－

■ 全国懇談会開催予定

○ ２月１７日（月） １１：５５～１４：００ グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
講 師：立憲民主党代表 野田（のだ） 佳彦（よしひこ） 氏
演 題：内外情勢について

３月全国懇談会は休会となります

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使ってご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人
内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部２月懇談会

2025年2月19日（水）

会場：ホテルグランヴィア京都

■ 本日の講師 ----------

講 師：大阪大学特任教授　藪中（やぶなか） 三十二（みとじ） 氏

演 題：緊迫する国際情勢と日本の針路

■ 京都支部開催予定 ----------

○　3月17日（月）　17：30～19：30　ホテルオークラ京都「翠雲南」

講 師：NHK高校野球解説者　杉本（すぎもと） 真吾（しんご） 氏

演 題：甲子園名将に学ぶ人財育成

○　4月10日（木）　17：30～19：30　ホテルグランヴィア京都「源氏の間」

講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務事務次官　矢野（やの） 康治（こうじ） 氏

演 題：わが国の財政について－不都合な真実を正視し、打開する－

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○　2月17日（月）　11：55～14：00　グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講 師：立憲民主党代表　野田（のだ） 佳彦（よしひこ） 氏

演 題：内外情勢について

※　本講演は、2月21日（金）13時以降、アーカイブにてご覧いただけます。

以下のID＆パスワードを使用し、弊会ホームページまたはQRコードよりご視聴ください。

○　4月3日（木）　11：55～14：00　ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師：サッカー日本代表監督　森保（もりやす） 一（はじめ） 氏

演 題：調整中

※ 3月全国懇談会は、休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、

ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使って、ご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65

京都朝日ビル5階　時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445　FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部３月懇談会

2025年３月17日（月）

会場：ホテルオークラ京都

■ 本日の講師 ----------

講 師：NHK高校野球解説者 杉本（すぎもと） 真吾（しんご） 氏

演 題：甲子園名将に学ぶ人財育成

■ 京都支部開催予定 ----------

○ ４月10日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「源氏の間」

講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務事務次官 矢野（やの） 康治（こうじ） 氏

演 題：わが国の財政について－不都合な真実を正視し、打開する－

○ ５月２２日（木） 17：30～19：30 ウェスティン都ホテル京都「コスモスホール」

講 師：元本田技研工業副社長 入交（いりまじり） 昭一郎（しょういちろう） 氏

演 題：グローバルで見た日本経済の立ち位置と今後の希望～EVはどうなるのか～

■ 全国懇談会開催予定 ----------

○ ４月３日（木） 11：55～14：00 ホテルニューオータニ「鶴の間」

講 師：サッカー日本代表監督 森保（もりやす） 一（はじめ） 氏

演 題：森保ジャパンの挑戦～頂点を目指して～

※３月全国懇談会は、休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ https://naijyo.or.jp/ から、

ID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使って、ご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65

京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局

TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

一般社団法人 内外情勢調査会

内外情勢調査会 京都支部４月懇談会

2025年4月10日

会場：ホテルグランヴィア京都

■ 本日の講師 ----------

講 師：神奈川大学特別招聘教授／元財務省事務次官 矢野（やの） 康治（こうじ） 氏

演 題：わが国の財政について～不都合な真実を正視し、打開する～

■ 京都支部開催予定 ----------

● 5月22日（木） 17：30～19：30 ウェスティン都ホテル京都「コスモスホール」

講 師：元本田技研工業副社長 入交（いりまじり） 昭一郎（しょういちろう） 氏

演 題：グローバルで見た日本経済の立ち位置と今後の希望
～EVはどうなるのか～

● 6月20日（金） 17：30～19：30 ホテルオークラ京都「曲水の間」

講 師：一般社団法人AIM医学研究所 代表理事・所長 宮崎（みやざき） 徹（とおる） 氏

演 題：AIMによる新たな医療への挑戦
～体内のゴミ掃除によって治らない病気を治す～

● 7月17日（木） 17：30～19：30 ホテルグランヴィア京都「古今の間」

講 師：元防衛省統合幕僚長 河野（かわの） 克俊（かつとし） 氏

演 題： 今後の日本の安全保障の展望と課題

■ 全国懇談会開催予定 ----------

● 4月3日（木） 11：55～14：00 ホテルニューオータニ「鶴の間」 動画配信中

講 師：サッカー日本代表監督 森保（もりやす） 一（はじめ） 氏

演 題：森保ジャパンの挑戦 ～頂点を目指して～

※ 5月全国懇談会は、休会とさせていただきます。

※ 全国懇談会講演会の動画は、内外情勢調査会ホームページ"https://naijyo.or.jp/"、
２次元コードからID「[redacted]」、パスワード「[redacted]」を使って、ご視聴いただけます。

一般社団法人内外情勢調査会京都支部
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65
京都朝日ビル５階 時事通信社京都総局
TEL 075-221-8445 FAX 075-256-0447

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（広報広聴費）　　会派名又は議員名　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	2025.3.31	市政レポート作成	99000

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年３月３１日	整理No.	1
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	きくち一秀市政報告　春号		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	99000　円
備　　考	紙面容量に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

領　収　書

No.

令和7年3月31日

きくち一秀事務所　様

[redacted]

但し きくち一秀市政報告

上記の通り領収いたしました。

200円

内訳								
	現金			1	1	0	0	0
	小切手							
	手形							
	相殺							
	銀行振込							

有限会社 ムサシプリント ムサシ [redacted]

京都市中京区西ノ京南大入御所町34番地1

TEL（075）4 6 4 [redacted] 8 5 7 7

FAX（075）4 6 4 [redacted] 8 5 6 6

登録番号　T1130002017299

係印

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙にください。

発行者 京都市会議員 菊池一秀　　きくち一秀事務所　〒615-0871　京都市右京区西京極東衣手町86番地 石田ビル1F　連絡先 075-874-2870

きくりん通信　2025 春号 vol.3

きくち一秀 市政レポート

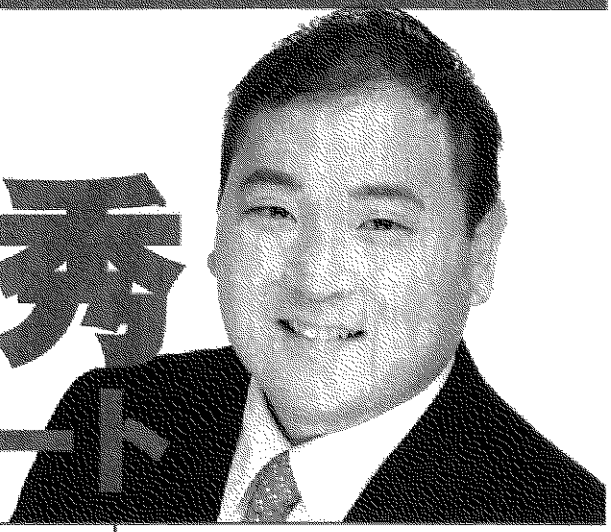

京都市会議員のきくち一秀です。

いつも皆様には大変お世話になっており、誠に有難うございます。

おかげさまで、この4月で、京都市会議員として活動を始めて3年目を迎えます。

日頃より、地域においては地元の皆様との面会をさせていただく中で、お困りごとやご要望を伺っております。そして、そのお声を市政に反映させるべく活動をさせていただいております。

昨年の3月市会での自身初の会派を代表しての「代表質疑」を行い、松井孝治市長に対して要望の提出もいたしました。**特に「外国法人や外国人による土地等の取得、利用を制限する法整備を求める意見書」を提出致しました。その結果、各会派の賛成があり、国へ提出することができました。**

そして本年の2月市会（予算市会）でも2度目の代表質疑を行い、「京都市における町づくり」「(※1) **宿泊税の見直し**」「(※2) **重度障害者のショートステイ**」「**ワールドマスターズゲームズ関西2027**」**について、市長・副市長・各局から前向きな答弁をいただきました。**（※1※2裏面参照）こうして皆様のおかげで活動させていただけておりますこと、改めて感謝申し上げます。

今後も右京区・京都市の皆様のお声を聞かせていただき、一つ一つ市政に反映できるよう努めて参ります。**何かお困りごとがございましたらご遠慮なく、きくち一秀までご相談ください。**

最後に、まだまだ経験の浅い私ですので、引き続き皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

●プロフィール
1993年11月24日生まれ
京都市右京区育ち
葛野小学校、西京極中学校、朱雀高校、
大阪学院大学法学部卒業
2016年衆議院議員北神圭朗事務所秘書
2023年4月京都市会議員初当選
2025年無所属で活動　現在に至る
●所属委員会　文教はぐくみ委員会
　普通予算・決算特別委員会第一分科会
●特技　柔道(初段)
●趣味　スイーツ巡り・野球・茶道
●その他(役職)　葛野自治連合会総務
　葛野体育振興会副会長

●お問い合わせ先
きくち一秀事務所
〒615-0871
京都市右京区西京極東衣手町86番地
石田ビル1F
連絡先　**075-874-2870**

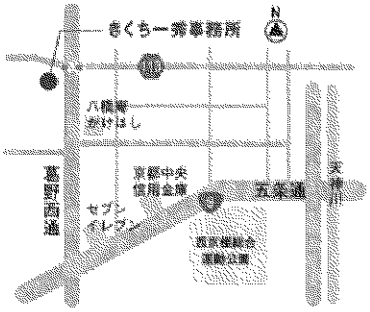

予算要望提出

令和6年11月5日（火）に天方議員（西京区選出）と議員団として松井市長に今後の京都市政への提案・要望をまとめた令和7年度予算要望（重点要望11項目、要望16項目、計27項目）を手渡しました。

更なる市政の推進にしっかりと取り組んで参ります。

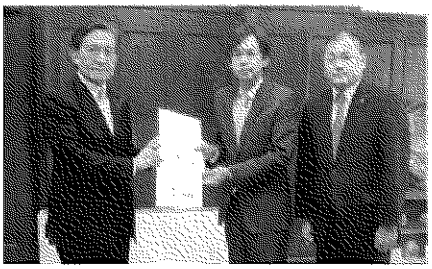

発行者 京都市会議員 菊池一泰　　さくらー系事務所　〒615-0871　京都市右京区西京極東衣手町86番地 石田ビル1F　連絡先 075-874-2870

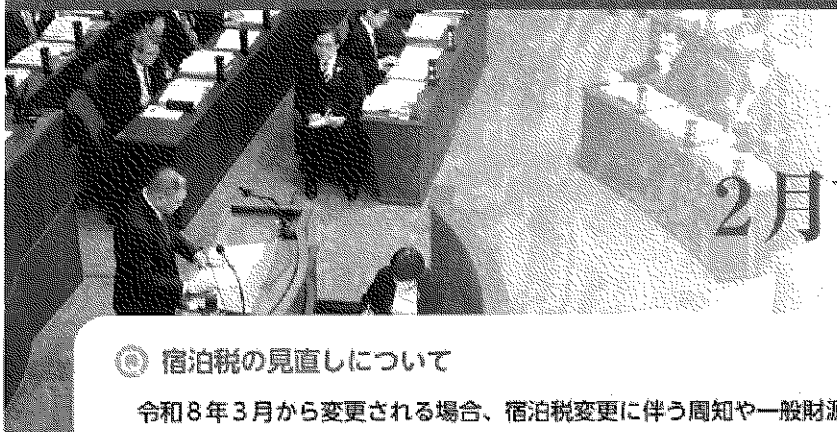

令和7年 2月市会の代表質疑

宿泊税の見直しについて

令和8年3月から変更される場合、宿泊税変更に伴う周知や一般財源を投入する観光と暮らしに資する事業を検証することが重要です。併せて変更後の観光客数の推移を想定することが重要です。今後も、市民の皆様に宿泊税増収による好影響を実感してもらえるように期待しますが、京都市のお考えをお聞かせください。

A. 松井市長

宿泊税の見直しについてでございます。近年、観光の回復に伴う観光課題の再燃や、それによる観光に対する市民意識の減退、あるいは観光客の一部エリアへの集中といった課題に直面する中で、多様で奥深い魅力を活かした「観光」の推進や、市民生活と観光の更なる調和・両立を図るための施策の推進と、そのための財源確保が必要になっています。

こうしたことから、今回、宿泊税の税率引上げを提案させていただきました。

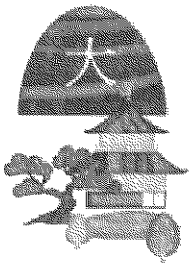

宿泊税の税収を有効に活用し、幅広い観光振興や、文化や景観など、京都の魅力を高める取組を更に推進することで、税率引上げの影響を抑えつつ、観光客のリピーター化や長期滞在化の促進、さらには市民生活の豊かさの向上につなげて参ります。加えて、公共交通機関の混雑といった観光課題への対策に取り組むとともに、正確かつ効果的な情報発信を行うことで、市民の皆様の暮らしと観光をつなぎ、観光客の皆様を温かく迎えていただけるような環境を築いて参ります。

こうした取組を総合的に進め、地域の方々や事業者の皆様のご意見もお聞きしながら、施策・事業の更なる磨き上げを行い、市民・観光客・事業者三者の満足度が高い「持続可能な観光」を実現して参ります。

障害者向けの福祉型短期入所サービスの体制整備について

京都市は早急に福祉型短期入所サービスの現状を把握し、需要見込量に応じたサービス提供体制を整備していく必要があると考えます。また、施設整備のあり方に関する私からの提案ですが、障害者個々の障害内容を把握しているのは、日頃利用されているデイサービス施設です。そこで障害者サービス事業所が福祉型短期入所を併設するか、あるいは施設間での送迎が可能な距離で両施設を運営することを促進するという方策が、この問題を解決するうえで有効ではないでしょうか。併せて京都市のお考えをお聞かせください。

A. 内藤福祉局長

障害のある方向けのショートステイの体制整備についてでございます。ショートステイは、障害のある方の一時的な入所先であるとともに、ケアラーとなる御家族のレスパイトにも寄与するものとして、地域生活を送るうえで重要なサービスであると認識しています。

本市では、「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」において、ニーズ調査を踏まえた今後の利用者数を見込んでおり、十分なサービスの確保に向けて、設置促進に取り組むとともに、どのような障害があっても必要な支援が受けられるよう、サービス事業所での利用者の受入環境の整備を進めています。ご提案いただいた、ショートステイとデイサービスの

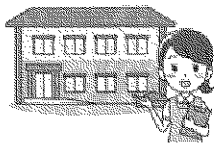

併設は、利用者が慣れた環境や職員の中で サービスを受けることができる点で有効であり、国の「社会福祉施設等整備費国庫補助金」において、加算措置が設けられています。一方で、運営上は収益面や体制面において課題もあることから 障害福祉サービスの基盤整備や、良質な人材の確保など 安定した運営に向けた、十分な財政措置が行われるよう、引き続き、国に対し要望を行って参ります。

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（通信運搬費）　　会派名又は議員名　　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	5月２８日	電話代 ４月分	５２６５円
2	7月１日	電話代 ５月分	６２４８円
3	7月２４日	電話代 ６月分	６２４８円
4	8月２１日	電話代 ７月分	６２７９円
5	9月２５日	電話代 ８月分	６４３８円
6	１０月３０日	電話代 ９月分	６４３８円
7	１１月２１日	電話代 １０月分	６４３８円
8	1月６日	電話代 １１月分	６４４６円
9	1月２４日	電話代 １２月分	６４６０円
１０	2月２８日	電話代 １月分	６４４６円
１１	3月２７日	電話代 ２月分	６４３８円
１２	4月２５日	電話代 ３月分	６４５３円
１３	5月２７日	NTTぷらら 使用代	９９０円

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月２８日	整理No.	1
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　４月利用分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５２６５円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。（ぷららプランを除く）		

（領収書等貼付欄）

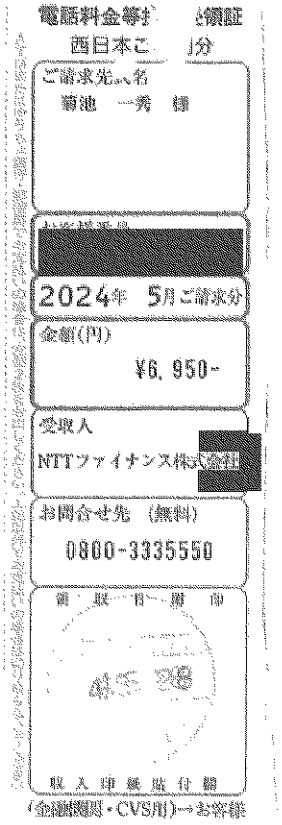
電話料金等ご　　と領証
西日本こ　　月分
ご請求先ご名
菊池　一秀　様
[redacted]
2024年　5月ご請求分
金額(円)
¥6,950-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
◆[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
5,850	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話(基本料)	4月 1日～ 4月30日 電話番号は075-874-2870	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	4月 1日～ 4月30日	合 算
	16	ひかり電話(通話料)	4月 1日～ 4月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 1番号分のご請求となります。	合 算
	531	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)				
5,850	5,850	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ＊ 03月ご利用分 (NTTぷららご利用分。		非対象等
合計				
6,950	6,950	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021111003 18337 18198 00

請求書（西日本ご利用分）

615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

02405210104152757 3

郵便区内特別

18337

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　５月１８日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021111003 18337 18198 00 J
01 000000 1 0　240503011

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年　5月ご請求分	6，950円	2024年　5月31日（金）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】

＊＊＊　ＮＴＴグループ各社ご請求金額　＊＊＊

ＮＴＴ西日本分ご請求額	５，８５０円
ＮＴＴファイナンス分ご請求額	１，１００円
（合計）	６，９５０円　詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
If the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月１日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　５月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６２４８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

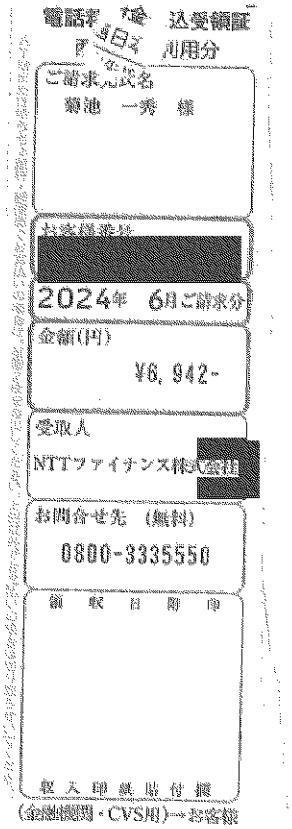

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

〒615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

0240621010446432 23

郵便区内特別

08616

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　６月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021111005 08616 08572 00 J
61 110000 1 0　24060301J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年　6月ご請求分	6，942円	2024年　7月　1日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	５，８４２円	うち消費税等	５３１円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	６，９４２円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

□部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Tear the clip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 6月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
◆[redacted]				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,842	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	5月 1日～ 5月31日 電話番号は075－874－2870	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	5月 1日～ 5月31日	合 算
	8	ひかり電話（通話料）	5月 1日～ 5月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	5月 1日～ 5月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	531	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,842	5,842	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ㈱ＮＴＴぷららご利用分。	＊ 04月ご利用分	非対象等
合計				
6,942	6,942	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021111005 08616 08572 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月２４日	整理No.	3
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　６月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６２４８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

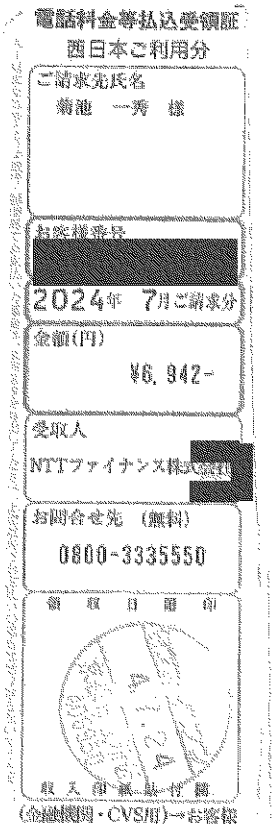
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
菊池　一秀　様
お客様番号
[redacted]
2024年　7月ご請求分
金額(円)
¥6,942-
受取人
NTTファイナンス株式会社
[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日印
4.7.24
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

02407210104170854 4

郵便区内特別

16404

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　７月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【選付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021111003 16404 16267 00 J
01 000000 1 0　24070301J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年　7月ご請求分	6，942円	2024年　7月31日（水）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	５，８４２円	うち消費税等	５３１円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	６，９４２円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
If the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 7月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	（本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
◆[redacted]				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
5,842	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	6月 1日～ 6月30日 電話番号は075－874－2870	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	6月 1日～ 6月30日	合 算
	8	ひかり電話（通話料）	6月 1日～ 6月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 1番号分のご請求となります。	合 算
	531	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
ＮＴＴ西日本分（小計）				
5,842	5,842	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ＊ 05月ご利用分 (株)ＮＴＴぷららご利用分。		非対象等
計				
6,942	6,942	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021111003 16404 16287 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年８月２１日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　７月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６２７９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

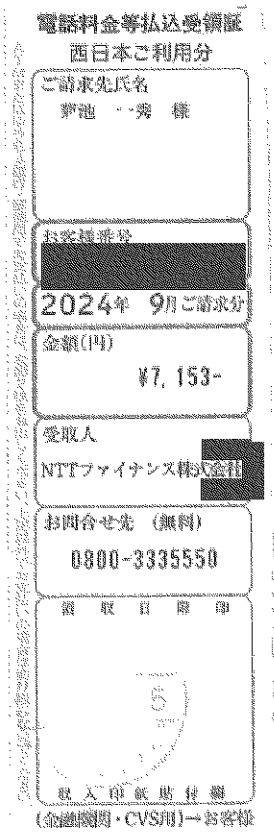
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
夢池　一秀　様
お客様番号
[redacted]
2024年　9月ご請求分
金額(円)
¥7,153-
受取人
NTTファイナンス株式会社[redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日時印
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

315－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

郵便区内特別

菊池　一秀　様

02408210104480911 0

06234

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　８月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６　大阪市城東区森之宮１－６
－００２５　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021111005 06234 06209 00 J
61 000010 1 0　24080301J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　3ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年　8月ご請求分	6，977円	2024年　9月　2日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	５，８７７円	うち消費税等	５３４円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	６，９７７円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

*の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
of this slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
◆[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
5,850	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話(基本料)	7月 1日～ 7月31日 電話番号は075-874-2870	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	7月 1日～ 7月31日	合 算
	16	ひかり電話(通話料)	7月 1日～ 7月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	531	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
TTコミュニケーションズご利用分				
27	25	ナビダイヤルへの通話料(ひかり電話)	7月 1日～ 7月31日。「057 0」で始まる番号への通話料です。	合 算
	2	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
TT西日本分(小計)				
5,877	5,877	(小計)		
TTファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 (例)NTTぷららご利用分。	＊ 06月ご利用分	非対象等
◇合計				
6,977	6,977	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021111005 06234 06209 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年９月２５日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　８月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４３８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菊池　一秀　様

お客様番号
[redacted]

2024年　8月ご請求分

金額(円)
¥6,977-

受取人
NTTファイナンス株式会社[redacted]

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日印
4.8.29

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

郵便区内特別

菊池　一秀　様

024092101041515871

16064

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年　９月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021111003 16064 15949 00 J
61 000000 1 0　24090301J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年　9月ご請求分	7，153円	2024年　9月30日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０５３円	うち消費税等	５５０円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１５３円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Tear the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 9月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
◆[redacted]				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,053	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	8月 1日～ 8月31日 電話番号は075－874－2870	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	8月 1日～ 8月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	550	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
6,053	6,053	（小計）		
ＮＴＴファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ＊ 07月ご利用分		非対象等
		（株）ＮＴＴぷららご利用分。		
合計				
7,153	7,153	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021111003 16064 15949 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１０月３０日	整理No.	7 6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　９月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４３８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菊池　一秀　様

[redacted]

2024年10月ご請求分

金額(円)
¥7,153-

受取人
NTTファイナンス株式会社[redacted]

お問合せ先（無料）
0800-3335550

24.10.30

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

郵便区内特別

菊池　一秀　様

0241021010445564 93

05169

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

[redacted]

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年１０月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【運付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021121005 05169 05147 00 J
01 110000 1 0　24100310J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年10月ご請求分	7，153円	2024年10月31日（木）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０５３円	うち消費税等	５５０円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１５３円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 10月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted] ）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
[redacted]				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,053	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	9月 1日～ 9月30日 電話番号は075－874－2870	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日～ 9月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 1番号分のご請求となります。	合 算
	550	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
6,053	6,053	（小計）		
ＮＴＴファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ㈱ＮＴＴぷららご利用分。	＊ 08月ご利用分	非対象等
計				
7,153	7,153	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
h ps://www.ica.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021121005 05169 05147 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１１月２１日	整理No.	8 7
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　１０月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４３８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菊池　一秀　様

[redacted]

2024年11月ご請求分

金額(円)
¥7,153-

受取人
NTTファイナンス[redacted]

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日印
24.11.21

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615−0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

024112101041482500

郵便区内特別

14744

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２４年１１月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【運付先】
〒５３６−００２５　大阪市城東区森之宮１−６−１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021121003 14744 14611 00 J 61 000000 1 0　24110310J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年11月ご請求分	7，153円	2024年12月　2日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０５３円	うち消費税等	５５０円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１５３円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ−ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

「〜」の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 11月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分 6,053	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	10月 1日～10月31日	合算
	−1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話（基本料）	10月 1日～10月31日 電話番号は075−874−2870	合算
	300	ひかり電話対応機器使用料	10月 1日～10月31日	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	10月 1日～10月31日	合算
	3	ユニバーサルサービス料他	10月 1日～10月31日 1番号分のご請求となります。	合算
	550	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分（小計） 6,053	6,053	（小計）		
NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	ぷらら利用料 (株)NTTぷららご利用分。	＊ 09月ご利用分	非対象等
計 7,153	7,153	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年１月６日	整理No.	8
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　１１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
菊池　一秀　様
お客様番号
[redacted]
2024年12月ご請求分
金額(円)
¥7,162-
受取人
NTTファイナンス株式会社 [redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日印
5.1.-6
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

0241221010446222 85

03516

郵便区内特別

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２４年１２月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【郵付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021121005 03516 03505 00 J
61 100010 1 0　24120310J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2024年12月ご請求分	7，162円	2025年　1月　6日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）
１０％対象請求額（税込）　６，０６２円　うち消費税等　５５１円
非対象等請求額　１，１００円　ご請求額合計　７，１６２円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が５，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。
※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

Cut　この部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Please clip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 12月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
◆[redacted]				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,062	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	11月 1日～11月30日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	11月 1日～11月30日 電話番号は075－874－2870	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料	11月 1日～11月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	11月 1日～11月30日	合 算
	8	ひかり電話（通話料）	11月 1日～11月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	11月 1日～11月30日 1番号分のご請求となります。	合 算
	551	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10％	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
6,062	6,062	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ＊ 10月ご利用分 ※ＮＴＴぷららご利用分。		非対象等
◇合計				
7,162	7,162	合計		
		<ＮＴＴファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021121005 03516 03505 00 J

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくちー秀

支出年月日	令和７年１月２４日	整理No.	9
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　１２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４６０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
蓮池　一秀　様

お客様番号
[redacted]

2025年　1月ご請求分

金額(円)
¥7,178-

受取人
NTTファイナンス株式会社[redacted]

お問合せ先（無料）
0800-3335550

新規日開申

5　4

収入印紙・証紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615−0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

0250121010415396 19

郵便区内特別

16095

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２５年　１月１９日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【還付先】
〒５３６−００２５　大阪市城東区森之宮１−６ −１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021221002 16095 16026 00 J 01 100000 1 0　25010310J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　1月ご請求分	7，178円	2025年　1月31日（金）

お知らせ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０７８円	うち消費税等	５５２円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１７８円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ−ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへお払い込みをお願いいたします。
Tear the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

＊＋００８５２９１６９１１００１０１３＊

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 1月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN (本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)		税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
6,070	5,400	フレッツ 光ネクスト F 年利用料	12月 1日～12月31日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話(基本料)	12月 1日～12月31日 電話番号は075-874-2870	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料	12月 1日～12月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	12月 1日～12月31日	合 算
	16	ひかり電話(通話料)	12月 1日～12月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	12月 1日～12月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	551	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分				
8	8	ナビダイヤルへの通話料(ひかり電話)	12月 1日～12月31日。「057O」で始まる番号への通話料です。	合 算
NTT西日本分(小計)				
6,078	6,078	(小計)		
NTTファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ㈱NTTぷららご利用分。	＊ 11月ご利用分	非対象等
◇合計				
7,178	7,178	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M20021221002 16095 16026 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年２月２８日	整理No.	10
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菊池　一秀　様

お客様番号
[redacted]

2025年　2月ご請求分

金額(円)
¥7,162-

受取人
NTTファイナンス株式会社[redacted]

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日附印

8

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615−0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

02502210104469191 9

郵便区内特別

02961

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２５年　２月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【運付先】
〒５３６−００２５　大阪市城東区森之宮１−６
−１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021121005 02961 02953 00 J
01 100000 1 0　25020310J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　2月ご請求分	7，162円	2025年　2月28日（金）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０６２円	うち消費税等	５５１円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１６２円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ−ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

[redacted]の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 2月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
◆[redacted]				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,062	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｆ 単利用料	1月 1日～ 1月31日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話（基本料）	1月 1日～ 1月31日 電話番号は075－874－2870	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料	1月 1日～ 1月31日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	1月 1日～ 1月31日	合 算
	8	ひかり電話（通話料）	1月 1日～ 1月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1月 1日～ 1月31日 1番号分のご請求となります。	合 算
	551	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
6,062	6,062	（小計）		
ＴＴファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 (株)ＮＴＴぷららご利用分。	＊ １２月ご利用分	非対象等
へ合計				
7,162	7,162	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ://ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ/ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ/ｑａ/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

MZ0021121005 02961 02953 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年３月２７日	整理No.	
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４３８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菊池　一秀　様

お客様番号
[redacted]

2025年　3月ご請求分

金額(円)
¥7,153-

受取人
NTTファイナンス株式会社[redacted]

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日時印
5.27

取扱印・証紙・消印
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

[redacted]

請求書（西日本ご利用分）

615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

A0039251T0010C3

0250321010416318 33

郵便区内特別

0051

15566

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス [redacted]

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　３月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【運付先】
〒５３６　－００２５　大阪市城東区森之宮１－６　－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021221002 15566 15506 00 J
61 000000 1 0　25030310J

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　3月ご請求分	7，153円	2025年　3月31日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０５３円	うち消費税等	５５０円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１５３円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファイナンスからのお知らせ　＊＊＊

奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊

フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ－ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファイナンスへ請求事務を委託しています。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

[redacted]

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 3月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	(本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。)	税区分 TAX
[redacted]				
◇NTT西日本ご利用分				
6,053	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月～2026年01月以外の解約は解約金がかかります	合 算
	500	ひかり電話 (基本料)	2月 1日～ 2月28日 電話番号は075-874-2870	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	2月 1日～ 2月28日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	2月 1日～ 2月28日 1番号分のご請求となります。	合 算
	550	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)				
6,053	6,053	(小計)		
◇NTTファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料	＊ 01月ご利用分	非対象等
		(株)NTTぷららご利用分。		
◇合計				
7,153	7,153	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		
		○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1．1円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページにて確認下さい
ht[illegible]a.or.jp/telephonerel[illegible]r[illegible]ce[illegible]support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年４月２５日	整理No.	12
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電話代　４月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６４５３　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
廣池　一秀　様
お客様番号
[redacted]
2025年　4月ご請求分
金額(円)
¥7,170-
受取人
NTTファイナンス株式会社 [redacted]
お問合せ先（無料）
0800-3335550
領収日時印
5/ 5
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615−0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

菊池　一秀　様

0250421010445348 28

郵便区内特別

0434747

04366

Webでのお問い合わせ先

NTTファインナンス

NTTファインナンス株式会社[redacted]
〒108-0075 東京都港区港南１−２−７０

発行年月日　２０２５年　４月１７日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファインナンス（株）
東京都港区港南１−２−７０
お問合せ先　０８００−３３３５５５０（無料）
【運付先】
〒５３６−００２５　大阪市城東区森之宮１−６
−１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M2002112100 5 04366 04347 00 J
01 000000 1 0　25040310J

C0010010657600

日頃、ＮＴＴファインナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　4月ご請求分	7，170円	2025年　4月30日（水）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファインナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファインナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０７０円	うち消費税等	５５１円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１７０円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　ＮＴＴファインナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は、翌月分の偶数月に２ヶ月まとめてご請求しております。※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

＊＊＊ＮＴＴ西日本からのお知らせ＊＊＊
フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Ｗｅｂ光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はＮＴＴ西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはＮＴＴ西日本フレッツ公式サイト［ｈｔｔｐ：／／ｆｌｅｔｓ−ｗ．ｃｏｍ／ｗａｒｉ／］でご確認ください。
＊ＮＴＴ西日本請求額のうち、料金回収代行分はＮＴＴファインナンスへ請求事務を委託しています。

下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [redacted])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。〕	税区分 TAX
[redacted]				
◇ＮＴＴ西日本ご利用分				
6,070	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	3月 1日～ 3月31日	含 算
	-1,100	光はじめ割	2025年11月より前の解約は解約金がかかります（左記満了月で提供終了）	含 算
	500	ひかり電話（基本料）	3月 1日～ 3月31日 電話番号は075-874-2870	含 算
	300	ひかり電話対応機器使用料	3月 1日～ 3月31日	含 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月 1日～ 3月31日	含 算
	16	ひかり電話（通話料）	3月 1日～ 3月31日	含 算
	3	ユニバーサルサービス料他	3月 1日～ 3月31日 1番号分のご請求となります。	含 算
	551	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）				
6,070	6,070	（小計）		
◇ＮＴＴファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぷらら利用料 ㈱ＮＴＴぷららご利用分。	＊ 02月ご利用分	非対象等
◇合計				
7,170	7,170	合計		
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
ｈｔｔｐｓ：／／ｗｗｗ．ｔｃａ．ｏｒ．ｊｐ／ｔｅｌｅｐｈｏｎｅｒｅｌａｙ＿ｓｅｒｖｉｃｅ＿ｓｕｐｐｏｒｔ／ｑａ／

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021121005 04366 04347 00

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年５月２７日	整理No.	13
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	NTT ぷらら使用代　３月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	９９０円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
菊池　一秀　様

お客様番号
[redacted]

2025年　5月ご請求分

金額(円)
¥7,153-

受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領　収　日　印
25.5.27
東新市役所西
40695

貼付欄
（金融機関・CVS用）→お客様

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

請求書（西日本ご利用分）

615－0871
京都市右京区西京極東衣手町８６

郵便区内特別

菊池　一秀　様

0250521010415055 62

16239

Webでのお問い合わせ先

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南１－２－７０

発行年月日　２０２５年　５月１８日発行
発行会社　差出：ＮＴＴファイナンス（株）
東京都港区港南１－２－７０
お問合せ先　０８００－３３３５５５０（無料）
【運付先】
〒５３６－００２５　大阪市城東区森之宮１－６－１１１　ＮＬＣ森の宮ビル６Ｆ
社用コード　M20021221002 16239 16165 00 J 01 000000 1 0　250503101

日頃、ＮＴＴファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（　1／　2ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[redacted]	2025年　5月ご請求分	7，153円	2025年　6月　2日（月）

お　知　ら　せ

【ＮＴＴファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：ＮＴＴファイナンス株式会社（登録番号：Ｔ８０１０４０１００５０１１）

１０％対象請求額（税込）	６，０５３円	うち消費税等	５５０円
非対象等請求額	１，１００円	ご請求額合計	７，１５３円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

下段部分年切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへお持ち込みのお願いいたします。
Cut off the lower half and take it to a convenience store, a financial institution, a post office, or a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[redacted]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2025年 5月ご請求分

ご請求内訳 （お客様番号 [redacted]）

内訳項目 金額（円） CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）	税区分 TAX
[redacted]			
◇ＮＴＴ西日本ご利用分			
6,053	5,400	フレッツ 光ネクスト Ｐ 単利用料　4月 1日～ 4月30日	合 算
	-1,100	光はじめ割　２０２５年１１月より前の解約は解約金かかります（左記割引月で提供終了）	合 算
	500	ひかり電話（基本料）　4月 1日～ 4月30日 電話番号は０７５－８７４－２８７０	合 算
	300	ひかり電話対応機器使用料　4月 1日～ 4月30日	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料　4月 1日～ 4月30日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他　4月 1日～ 4月30日 １番号分のご請求となります。含算表示の料金合計×１０％	合 算
	550	消費税等相当額（合計）	
◇ＮＴＴ西日本分（小計）			
6,053	6,053	（小計）	
ＮＴＴファイナンスご利用分			
1,100	1,100	ぷらら利用料　＊ ０３月ご利用分 御ＮＴＴぷららご利用分。	非対象等
◇合計			
7,153	7,153	合計	
		＜ＮＴＴファイナンスからのお知らせ＞ ○上記＊印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。	

ユニバーサルサービス料他には、２０２４年４月利用料分から２０２５年３月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として１番号あたり１．１円（税込）が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

＊＊＊ユニバーサルサービス料について＊＊＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から１番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

M20021221002 16239 16165 00

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（人件費）　　会派名又は議員名　　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	5月11日	令和6年　職員給与　4月分	214826円
2	5月31日	令和6年　社会保険料　4月分	33210円
3	6月26日	令和6年　職員給与　5月分	214826円
4	7月9日	社労士報酬	12568円
5	7月9日	令和6年　労働保険	32272円
6	7月9日	令和6年　社会保険料5月分	33210円
7	7月10日	令和6年　職員給与　6月分	214826円
8	7月24日	令和6年　社会保険料　6月分	33210円
9	8月9日	令和6年　職員給与　7月分	214826円
10	8月27日	令和6年　社会保険料　7月分	33210円
11	9月9日	令和6年　職員給与　8月分	214826円
12	9月27日	令和6年　社会保険料　8月分	33210円
13	10月10日	令和6年　職員給与　9月分	214826円
14	10月30日	令和6年　社会保険料　9月分	33210円
15	11月11日	令和6年　職員給与　10月分	214826円

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（人件費）　　会派名又は議員名　　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
１６	１１月２９日	令和６年　社会保険料　１０月分	３３２１０円
１７	１２月１０日	令和６年　職員給与　１１月分	２１４８２６円
１８	１月６日	令和６年 社会保険料 １１月分	３３２１０円
１９	１月１０日	令和６年　職員給与　１２月分	２１４８２６円
２０	１月３１日	令和６年　社会保険料　１２月分	３３２１０円
２１	２月１０日	令和６年　職員給与　１月分	２１４８２６円
２２	２月１０日	税理士報酬	１８４０８円
２３	２月２８日	令和６年　社会保険料１月分	３３２１０円
２４	３月１０日	令和６年　職員給与　２月分	２１４８２６円
２５	３月２７日	令和６年　社会保険料　２月分	３３２１０円
２６	４月１０日	令和６年　職員給与　３月分	２１４８２６円
２７	４月２５日	令和６年 社会保険料　３月分	３３０９１円

第２号様式（第３条関係）

職員従事状況説明書

会派名又は議員名　　きくち一秀

1　基本情報等

(1)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員①）

氏名	[redacted]
生年月日	
住所	
雇用期間	2024　年　1月　4日 ～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☑ 毎週　（ 月～金 ）曜日　（ 8:30 ～ 17:30 ） ☐ 不定
所定の勤務地	☑ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☐ その他　（　　）
計上に係る経費の内容	☑ 給与　☑ 社会保険料（事業主負担分） ☑ その他　（ 交通費　　）
按分の理由	☑ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　　）

(2)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員②）

氏名	
生年月日	年　　月　　日生
住所	
雇用期間	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☐ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐ 不定
所定の勤務地	☐ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☐ その他　（　　）
計上に係る経費の内容	☐ 給与　☐ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他　（　　）
按分の理由	☐ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　　）

(3)　職員の基本情報及び経費の計上状況（職員③）

氏名	
生年月日	年　　月　　日生
住所	
雇用期間	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日
所定の勤務時間	☐ 毎週　（　　）曜日　（　　～　　） ☐ 不定
所定の勤務地	☐ 議員事務所　☐ 議員の自宅　☐ その他　（　　）
計上に係る経費の内容	☐ 給与　☐ 社会保険料（事業主負担分） ☐ その他　（　　）
按分の理由	☐ 従事時間に基づく按分（本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合） ☐ 従事時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　　）

補足説明　※「1　基本情報等」及び「2　従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合
職員①の職務内容は私の調査研究活動等の補助業務（質疑・質問の準備、市政の課題に関する調査研究、市民からの相談・要望等の聴取等）が主であり、私が議会、委員会・出張等で事務所を空ける場合は、事務所における電話の取次ぎ、訪問者の対応をおこなっております。　一方、調査研究活動以外の活動について、基本的に職員①には行わせていませんでしたが、後援会の名簿管理など、私の補助的な手伝いとして従事してもらっており活動分を差し引いて、従事割合を算出しています。

（次頁に続く）

2　従事内容等　（職員番号　1　）

		従事時間	主な従事内容	従事割合
4月	調査研究活動等	155:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	92.3
	調査研究活動等以外の活動	13:00	後援会活動補助	
5月	調査研究活動等	154:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.7
	調査研究活動等以外の活動	14:00	後援会活動補助	
6月	調査研究活動等	146:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.3
	調査研究活動等以外の活動	14:00	後援会活動補助	
7月	調査研究活動等	161:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.5
	調査研究活動等以外の活動	15:00	後援会活動補助	
8月	調査研究活動等	131:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.0
	調査研究活動等以外の活動	13:00	後援会活動補助	
9月	調査研究活動等	116:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.6
	調査研究活動等以外の活動	12:00	後援会活動補助	
10月	調査研究活動等	159:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.3
	調査研究活動等以外の活動	17:00	後援会活動補助	
11月	調査研究活動等	139:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.4
	調査研究活動等以外の活動	13:00	後援会活動補助	
12月	調査研究活動等	140:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	92.1
	調査研究活動等以外の活動	12:00	後援会活動補助	
1月	調査研究活動等	140:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	92.1
	調査研究活動等以外の活動	12:00	後援会活動補助	
2月	調査研究活動等	131:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.0
	調査研究活動等以外の活動	13:00	後援会活動補助	
3月	調査研究活動等	137:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.1
	調査研究活動等以外の活動	15:00	後援会活動補助	

注　京都市政務活動費取扱要綱第３条第３項第３号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き，この用紙を使用してください。

労働条件通知書兼雇用契約書

雇用主 菊池　一秀 （以下「甲」という）と労働者 [redacted] （以下「乙」は、次の労働条件にて、以下の通り雇用契約を締結する。

契約期間	期間の定めなし（雇入れ日：令和６年１月４日）
試用期間	有：2カ月
就業の場所	（雇入れ直後）　きくち一秀事務所　　（変更の範囲）変更なし
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後）　事務　　（変更の範囲）変更なし
始業、終業の時刻、休憩時間	1　始業・終業の時刻等 （1）始業（　8　時　30分）　終業（　17時　30　分） 2　休憩時間（　60　）分 3　所定時間外労働の有無（　無　）
休　日	・定例日：毎週　土、日曜日、国民の祝日、その他（　夏期休暇、年末年始　）
休　暇	1　年次有給休暇　：日数は法定通り ：時間単位年休（無） 2　代替休暇（無）
賃　金	1　基本賃金　：月給（　234,000　円） 2　諸手当　：交通費（　4,200　円　） 3　所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ　所定時間外、法定超　月６０時間以内（　25　）％ 月６０時間超　（　50　）％ 所定超　（　25　）％ ロ　休日　法定休日（　35　）％、法定外休日（　25　）％ ハ　深夜（　25　）％ 4　賃金締切日（　毎月末日　） 5　賃金支払日（　翌月10日　） 6　賃金の支払方法（　本人指定の口座へ振込　） 7　労使協定に基づく賃金支払時の控除（　無　） 8　昇給（有）但し、事務所運営状況と業績、勤務状況を考慮の上随時検討。 9　賞与（有）但し、事務所運営状況と業績、勤務状況を考慮の上随時検討。 10　退職金（無）
退職に関する事項	1　定年制　（　無　） 2　自己都合退職の手続（退職する　30　日以上前に届け出ること） 3　解雇の事由及び手続 （1.　天災その他やむを得ない事由があった場合　2.　職務命令に対する重大な違反行為 3.　業務上の不正行為があった場合は30日前に予告するか予告手当を支払って解雇する）
そ　の　他	・社会保険の加入状況（　厚生年金　健康保険　） ・雇用保険の適用（　有　）

※その他、疑義が生じた場合には、甲乙ともに労働法他の労働法規に従う

2024　年　　1　月　　4　日

甲　　乙

所在地　京都市右京区西京極東衣手町 86

会社名　　きくち一秀事務所　　住所 [redacted]

代表者　　菊池一秀 [redacted]　　氏名

参考文案（議員用）

補助の内容についての確認書

私は，きくち一秀議員に雇用され，令和６年度において，同議員の活動の補助に当たりました。

同議員が同年度における政務活動費の収支報告書に添付し，京都市会議長に提出しようとする次の書類（該当するものの□にレ印をしています。）に，私が従事した状況についての記載がありますので，内容を確認しました。

☑ 職員従事状況記録簿

☑ 職員従事状況説明書

その結果，書類に記載された内容と，私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお，同年度における活動の補助の対価として私が同議員から支給を受けた給与等のうち，政務活動費が充当されている額として同議員から示された額は，次のとおりです。

計　２５７７４６６　円

令和７年　４月 12 日

補助職員名 [redacted]

（署名又は記名押印）

参考文案

人件費の支出先との関係について

人件費を支出した相手方は，私と生計を一にする者ではありません。

議員名　　きくち一秀

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月１１日	整理No.	1
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和６年　４月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

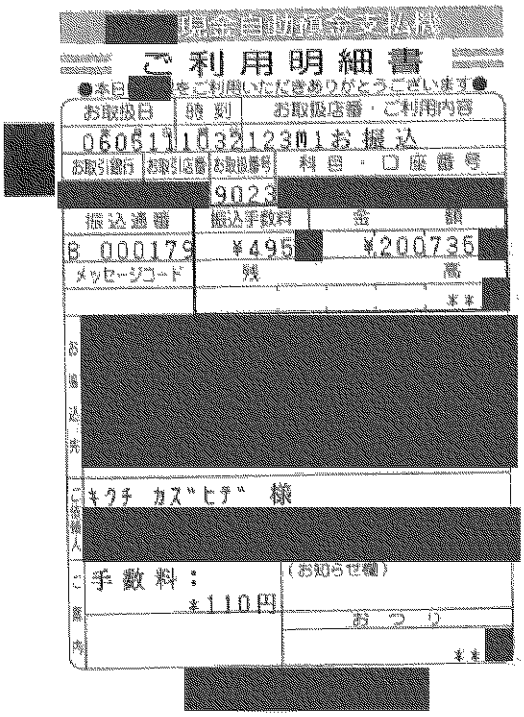
[redacted]現金自動預金支払機
ご利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060511	1032	123001 お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		9023	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000179	¥495 [redacted]	¥200736 [redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様 [redacted]

ご案内 手数料：＊110円

（お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001

[redacted]殿

給与 令和 6 年 4 月度　5 月 10 日 支給

きくち一秀事務所

令和 6 年 4 月度
給与明細書

0001[redacted]殿　　支給日 令和 6 年 5 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
		差引支給額 200,735

勤怠	出勤日	出勤時										
	21.00	168.00										

支給日　　年　月　日

支給								

控除								

勤怠												

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月３１日	整理No.	2
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　[人件費]　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　４月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書＊領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	厚生年金保険特別勘定	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　　）

Pay-easy

納付目的年月　令和 6年 4月分

納付期限　令和 6年 5月31日（右記のとおり納付してください。）

令和 6年 5月22日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円

取扱機関番号	納付番号	納付番号
[redacted]		

延滞受領　全部　一部

会計額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	7	2	9	3	6

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金等　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
計算方法　（健康保険法第181条、同法施行令第9条、厚生年金保険法第87条、同法施行令第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
年金の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市 右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

さくら一番事務所　菊池　一郎　様
[redacted]

上記の合計額を領収しました。

（徴収日付印）
6.5.31

（納付者控し）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年６月２６日	整理No.	第3
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和６年　５月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０%以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]信金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
[redacted]		0606261354 1273U お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		3518	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000091	¥495 [redacted]	¥200735 [redacted]

メッセージコード	残高
	[redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様 [redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

おつり

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001
[redacted]殿
給与 令和 6 年 5 月度　6 月 10 日 支給

きくち一秀事務所

令和 6 年 5 月度
給与明細書

000[redacted]殿　　支給日 令和 6 年 6 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
	[redacted]	差引支給額 200,735

勤怠	出勤日	出勤時									
	21.00	168.00									

支給日　　年　月　日

支給								

控除								

勤怠											

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月９日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　[人件費]　事務所費		
使途内容	社労士報酬		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	１２５６８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料４９５円を含む		

（領収書等貼付欄）

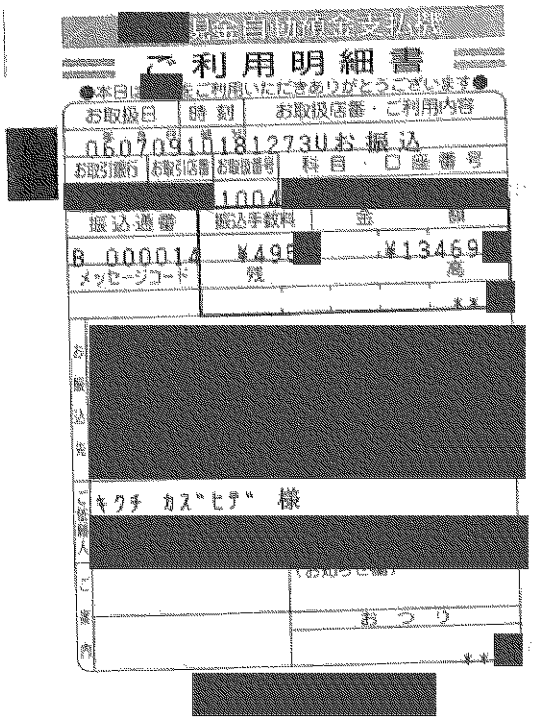
[redacted]
[redacted]
ご利用明細書
●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0607091018127	3U	お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		1004	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000014	¥495[redacted]	¥13469[redacted]
メッセージコード	残高	
		[redacted]

お振込先 [redacted]
ご依頼人 キクチ カズヒデ 様 [redacted]
ご案内 おつり [redacted]
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

令和6年7月4日

御請求書

きくち一秀事務所
菊池 一秀　様

〒604-0003
京都市中京区衣棚通竹屋町下る花立町252番地
TEL:075-755-5559　FAX:075-204-5973
社会保険労務士 松岡 久美子

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額　¥ 13,469 -

種　別	金　額
令和6年度労働保険年度更新	10,000
健康保険厚生年金被保険者報酬月額算定基礎届	5,000

小計	15,000
源泉所得税	-1,531
合計	13,469

お振込先：

松岡久美子（マツオカクミコ）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月９日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年度分　労働保険		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３２２７２円
備　　考	総額の内労働者負担分を引いて日報に基づき算定した使用割合が９０％以上で、計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納付書・領収証書　（労働保険）（国庫金）

※取扱庁名：京都労働局　※取扱庁番号：[illegible]　徴収勘定：保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険特別会計 0847　厚生労働省所管 6118　※令和 06 年度

翌年度5月1日以降　現年度歳入組入

分類	都道府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
保険番号	[redacted]					1	全部 一部

※会計年度（元号：令和は9）　年度決定年度（元号：令和は9）

内訳		十億	千億	百億	十万	千万	百万	十万	千万	百	十	円
	労働保険料					¥	5	2	8	7	3	
	一般拠出金									¥	1	4
納付額（合計額）						¥	5	2	8	8	7	7

納付の目的
1. 令和　年度概算　1 期（第1期又は1期）
2. 令和　年度確定

※収納区分　※設決区分　※内証券受領　円

（住所）〒[illegible]
（氏名）[illegible]　殿

[redacted]

あて先
〒[illegible]
京都府[illegible]区
[illegible]

上記の合計額を領収しました。

領収日付等：令1 出納済 6.7.-9

納付の場所：日本銀行（本店・支店・代理店又は歳入代理店）、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険特別会計歳入徴収官

（納付者渡し）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月９日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　５月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書 納付書＊領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	徴収官吏分任官	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　）

納付目的年月　令和 6年 5月分

納付期限　令和 6年 7月 1日（右記のとおり納付して下さい。）

令和 6年 6月20日

健康保険	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円

収納機関番号	納付番号	照会番号
[redacted]		

証券受領　全部　一部

合計額
¥72936

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金等　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
徴収方法　（健康保険法第181条、関係規則第9条、厚生年金保険法第87条、税法徴収第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
事所の完納の選択は、先本に要で、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀　様

[redacted]

上記の合計額を領収しました。

（収納官吏付印）

6.7.-9

（納付者渡し）

Pay-easy

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度徴収組入

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月１０日	整理No.	87
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　[人件費]　事務所費		
使途内容	給与令和６年　６月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

ご利用明細書

[redacted]ご利用いただきありがとうございます

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060710	1529	1273W お振込

お取引銀行	お取引店番	お取引番号	科目・口座番号
[redacted]		3745	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000133	¥495 [redacted]	¥200735 [redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様

[redacted]

（お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001
[redacted]殿
給与 令和 6 年 6 月度　7 月 10 日 支給

きくち一秀事務所

令和 6 年 6 月度
給与明細書

000[redacted]殿　支給日 令和 6 年 7 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
	[redacted]	差引支給額 200,735

勤怠	出勤日	出勤時									
	20.00	160.00									

支給日　年　月　日

支給								

控除								

勤怠											

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月２４日	整理No.	8
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　６月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書兼領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣及び厚生労働省所管	徴税庁番号	徴税庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　）

Pay-easy（ペイジー）

納付目的年月　令和 6年 6月分

納付期限　令和 6年 7月31日 有効のとおり通知してください。
令和 6年 7月19日

健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円
被保険者番号	納付番号	確認番号
[redacted]		

証券受領　全部　一部

合計額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	7	2	9	3	6

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

確認金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
（健康保険法第181条、厚生年金保険法第87条、厚生年金保険法第87条、国税通則法第9条、国税通則法第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
納付の適当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀
[redacted]

様

上記の合計額を領収しました。

（領収日付印）
出納者
6.7.24
京都西
（納付者渡し）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）は Pay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年８月９日	整理No.	~~10~~ 9
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和６年　７月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

ご利用明細書

●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
06/08	09:45	1273Y お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		7396	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000085	¥495 [redacted]	¥200735 [redacted]
メッセージコード	残高	
		** [redacted]

[redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様

[redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001
[redacted] 殿
給与 令和 6 年 7 月度　8 月 9 日 支給

きくち一秀事務所

令和 6 年 7 月度
給与明細書

000 [redacted] 殿　支給日 令和 6 年 8 月 9 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
[redacted]		差引支給額 200,735

勤怠	出勤日	出勤時		[redacted]								
	22.00	176.00										

支給日　年　月　日

支給								
控除								

勤怠												

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年８月２７日	整理№	10
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　７月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　　）

納付目的年月　令和 6年 7月分

納付期限　令和 6年 9月 2日　令和 6年 8月21日

在記の上内納付して下さい。

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号　事業所番号　うち証券受領　円
[redacted]

収納機関番号　納付番号　確認番号
[redacted]

証券受領　全部　一部

合計額											
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						¥	7	2	9	3	6

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
所定の元金の納付は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀　様
[redacted]

上記の合計額を領収しました。

（要殺月付等）
No.4
4.8.27
京都西
年金事務所
（納付者控し）

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年９月９日	整理No.	~~12~~ 11
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和６年　８月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]信金自動通帳記入機

ご利用明細書

●本日は[redacted]ご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060909	1735	123円4お振込

お振引銀行	お振引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		927	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000117	¥495[redacted]	¥200735[redacted]
メッセージコード	残高	
		** [redacted]

[redacted]

ご依頼人　キクチ　カズヒデ　様

[redacted]

（お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001
[redacted]殿
給与 令和 6 年 8 月度　9 月 10 日 支給

きぐちー秀事務所

令和 6 年 8 月度
給与明細書

00[redacted]殿　支給日 令和 6 年 9 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
		差引支給額 200,735

勤怠	出勤日	出勤時									
	18.00	144.00									

支給日　年　月　日

支給								

控除								

勤怠												

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年９月２７日	整理No.	12
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　８月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書 納付書 領収証書

国庫金 | 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　　）

Pay-easy

納付期日年月 令和 6年 8月分

納付期限 令和 6年 9月30日 若しくはこれに接続して次の日 令和 6年 9月18日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所管理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円

収納機関番号	納付番号	確認番号
[redacted]		

証券受領 全部 一部

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
						¥	7	2	9	3	6	

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったと各様、延滞金の納付を要します。
（健康保険法第181条、国民年金法第96条、厚生年金保険法第87条、
子ども・子育て支援法第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
申請の発当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊地　一秀　様

[redacted]

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
第1 出納済 6.9.27 京都西 年金事務所
（納付者控）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１０月１０日	整理No.	~~14~~ 13
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　[人件費]　事務所費		
使途内容	給与令和６年　９月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

[redacted] 貯金自動預け払機

ご利用明細書

●本日は [redacted] ご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
061010	1235	1273 ｙお振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		1251	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000070	¥495 [redacted]	¥200735 [redacted]

メッセージコード	残高
	[redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様 [redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

おつり

[redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001

[redacted]殿

給与 令和 6 年 9 月度　10 月 10 日 支給

きくち一秀事務所

令和 6 年 9 月度
給与明細書

000[redacted]殿　　支給日 令和 6 年 10 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
		差引支給額 200,735

勤怠	出勤日	出勤時	[redacted]
	16.00	128.00	

支給日　　年　月　日

支給								
控除								
勤怠								

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１０月３０日	整理No.	14
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　９月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を〇で囲んでください。
4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　　）

納付目的年月　令和 6年 9月分

納付期限　令和 6年 10月31日 右記のとおり納付して ください。
令和 6年 10月21日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円

取扱機関番号	納付番号	確認番号
[redacted]		

証券受領　全部　一部

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							¥	7	2	9	3	6

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金の計算方法　納期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
分割の免税の期日は、元本に始て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀　様
[redacted]

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
6.10.30
京都西
（納付地銀行）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１１月１１日	整理No.	16/15
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和６年　１０月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]振込金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0611	1728	123M5お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]			5339 [redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000160	¥495 [redacted]	¥200735 [redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様 [redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001

[redacted]殿

給与 令和 6 年 10 月度　11 月 8 日 支給

きくち一秀事務所

令和 6 年 10 月度
給与明細書

0001 [redacted] 殿　　支給日 令和 6 年 11 月 8 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
		差引支給額 200,735

勤怠	出勤日	出勤時									
	22.00	176.00		[redacted]							

支給日　　年　月　日

支給								
控除								
勤怠								

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１１月２９日	整理No.	16
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　１０月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書＊領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　　）

Pay-easy（ペイジー）

納付期限 令和 6年 10月分

納付期限 令和 6年 12月 2日（右記のとおり納付してください。）

令和 6年 11月 21日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円

収納機関番号	納付番号	確認番号
[redacted]		

証券受領　全部　一部

合計額　¥7293 6

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。
（健康保険法第181条、徴法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市 右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀　様
[redacted]

上記の合計額を領収しました。
（徴収員付帯）
令5.8 出納官 5.11.29 京都西 徴収官
（納付者渡し）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１２月１０日	整理No.	17
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和６年　１１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

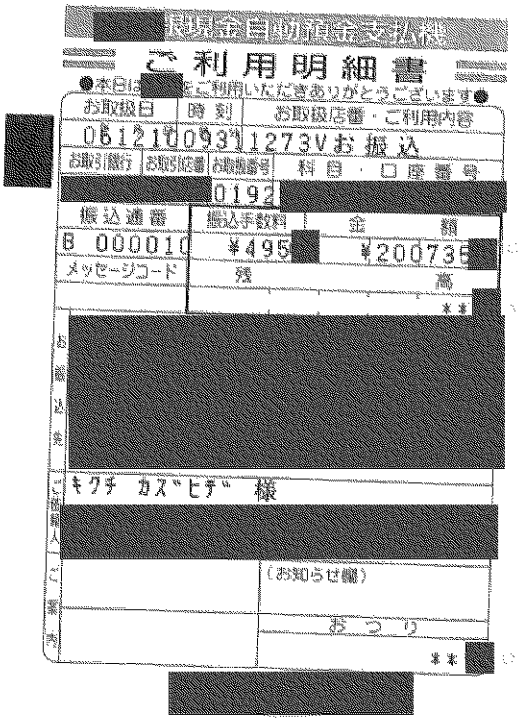
[redacted]長期金融自動預金支払機
ご利用明細書
●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
061210	093[redacted]	1273V お搬込

お取引銀行	お取引店番	お取引番号	科目・口座番号
[redacted]			0192[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000010	¥495[redacted]	¥200736[redacted]
メッセージコード	残高	
		**[redacted]

[redacted]
キクチ カズヒデ 様
[redacted]
（お知らせ欄）
おつり
**[redacted]
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001

[redacted]殿

給与 令和 6 年 11 月度　12 月 10 日 支給

きくち一秀事務所

令和 6 年 11 月度
給与明細書

000[redacted]殿　　支給日 令和 6 年 12 月 10 日

支給	[redacted]
総支給額	238,200
控除	[redacted]
控除合計	[redacted]
差引支給額	200,735

勤怠	出勤日	出勤時	[redacted]
	19.00	152.00	

支給日　　年　　月　　日

支給	
控除	

勤怠	

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年１月６日	整理No.	18
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　１１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号
6	0343	6375	00065375

取扱庁名　厚生労働省年金局（京都西　　）

納付目的年月　令和 6年 11月分

納付期限　令和 7年 1月 6日

令和 6年 12月19日

右記の金額を納付してください。

健康勘定
健康保険料
28152円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
43920円

子ども・子育て支援勘定
子ども・子育て拠出金
864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号　事業所名称
[redacted]

うち証券受領　円

証券受領　全部　一部

合計額　¥72936

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

収納機関番号　納付番号
[redacted]

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金の徴収方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の徴収を要します。（健康保険法第181条、国税徴収法第9条、厚生年金保険法第87条、国税徴収法第17条の2に、子ども・子育て支援法第71条）
納付済の税額の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀
[redacted]
様

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）

令6 出納済 7.1.-6 京都西 年金事務所
（納付者控し）

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年１月１０日	整理No.	19
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和６年　１２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

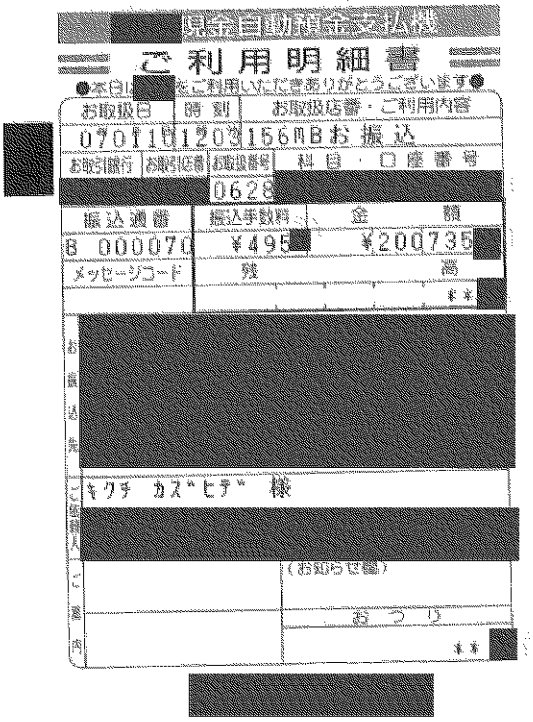
[redacted]現金自動預金支払機
ご利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
07011	1203	156[redacted]Bお振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		0628	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000070	¥495[redacted]	¥200735[redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様

[redacted]

ご案内 (お知らせ欄)

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属　　きくち一秀事務所
社員NO　0001
[redacted]殿
給与 令和 6 年 12 月度　1 月 10 日 支給

令和 6 年 12 月度
給与明細書

000[redacted]殿　　支給日 令和 7 年 1 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額
		238,200

控除	[redacted]	控除合計
		[redacted]

勤怠	出勤日	出勤時	[redacted]	差引支給額
	19.00	152.00		200,735

支給日　　年　　月　　日

支給								

控除								

勤怠												

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年１月３１日	整理№	20
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和６年　社会保険料　１２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　）

Pay-easy（ペイジー）

納付期限年月　令和 6年 12月分

納付期限　令和 7年 1月31日 若干のとおの納付して ください。　令和 7年 1月22日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
[redacted]		円

収納機関番号	納付番号	確認番号
[redacted]		

証券受領　全部　一部

合計額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
								¥	7	2	9	3	6

内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀　様

[redacted]

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
未納済
7.1.31
京都西郵
（納付者控し）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応の金融機関ATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年２月１０日	整理No.	21
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和７年　１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

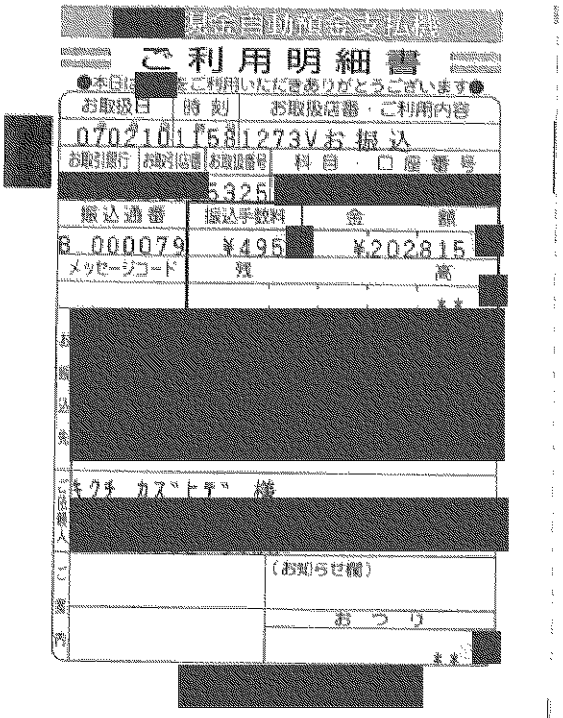
[redacted]信用金庫
ご利用明細書
●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
070210	11:58	1273V お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		5325	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000079	¥495	¥202815

メッセージコード	残高
	[redacted]

お振込先 [redacted]
ご依頼人 キクチ カズヒデ 様 [redacted]
ご案内 （お知らせ欄）
おつり
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001

[redacted]殿

給与 令和 7 年 1 月度　2 月 10 日 支給

きくち一秀事務所

令和 7 年 1 月度
給与明細書

000[redacted]殿　　支給日 令和 7 年 2 月 10 日

支給	[redacted]
総支給額	238,200
控除	[redacted]
控除合計	[redacted]
差引支給額	202,815

勤怠	出勤日	出勤時										
	19.00	152.00										

支給日　　年　月　日

支給								

控除								

勤怠												

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年２月１０日	整理No.	22
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	税理士報酬		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	１８４０８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

[redacted]銀行自動[redacted]支払機

ご利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
070210	1200	1273V お振込

お取扱銀行	お取扱店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		5329	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000080	¥495 [redacted]	¥19958 [redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様 [redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

2025年2月5日

御請求書

丸本税理士事務所
税理士 丸本 光志 [redacted]
〒604-0003
京都市中京区衣棚通竹屋町下る花立町252番地
TEL:075-203-8091 FAX:075-204-6978
T7810747468847

きくちー秀事務所 御中

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額 ¥ 19,958 -

種 別	金 額
年末調整（年末調整計算及び法定調書作成）	20,000

小計	20,000
消費税(10%)	2,000
源泉所得税	-2,042
合計	19,958

いつもありがとうございます

お振込先: [redacted]

丸本 光志（マルモトコウジ）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年２月２８日	整理№	23
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和７年　社会保険料　１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　　）

Pay-easy

納付目的年月　令和 7年 1月分

納付期限　令和 7年 2月28日（右記のとおり納付してください。）　令和 7年 2月18日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的：健康保険料　厚生年金保険料　子ども・子育て拠出金　令和 6年度

事業所整理記号：[redacted]　事業所番号：[redacted]　うち証券受領：　円　被保険者番号：[redacted]

証券受領：全部　一部

合計額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
								¥	7	2	9	3	6

内閣府及び厚生労働省所管　年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

督促金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、国税通則第9条、厚生年金保険法第87条、国税通則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
有税の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 88 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池一秀
[redacted]

様

上記の合計額を領収しました。
（領収日付等）
7.2.28
（納付者控し）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年３月１０日	整理No.	24
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　[人件費]　事務所費		
使途内容	給与令和７年　２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

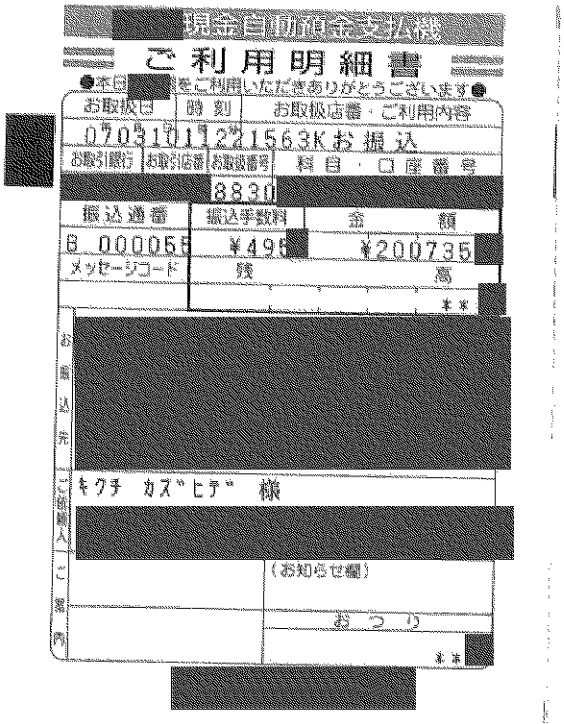
[redacted]現金自動預金支払機
ご利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
07031	1122	1563Kお振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		8830	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000065	¥495[redacted]	¥200735[redacted]

メッセージコード	残高
	[redacted]

お振込先 [redacted]
ご依頼人 キクチ カズヒデ 様 [redacted]
ご案内 （お知らせ欄）
おつり
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　0001
[redacted]殿
給与 令和 7 年 2 月度　3 月 10 日 支給

きくち一秀事務所

令和 7 年 2 月度
給与明細書

000[redacted]殿　　支給日 令和 7 年 3 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
勤怠	出勤日 18.00 / 出勤時 144.00	差引支給額 200,735

支給日　　年　月　日

支給		
控除		
勤怠		

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年３月２７日	整理№	25
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和７年　社会保険料　２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３２１０　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

納入告知書　納付書・領収証書

国庫金　厚生保険

年度	年金特別会計	内閣及び厚生労働所管	取扱庁番号	取扱庁名
6	0343	6375	00065375	厚生労働省年金局（京都西　）

Pay-easy（ペイジー）

納付目的年月　7年 2月分

納付期限　令和 7年 3月31日（右記のとおり納付してください。）
7年 4月19日

健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
28152円	43920円	864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 6年度
内閣府及び厚生労働省所管
年金特別会計

事業所整理記号：[redacted]　事業所番号

うち証券受領　円

証券受領　全部　一部

収納機関番号	納付番号	確認番号
[redacted]		

合計額												
千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
							¥	7	2	9	3	6

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

京都西　年金事務所

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、国税徴収法第9条、厚生年金保険法第87条、国税徴収法第17条の14、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充当の順序は、元本に先で、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一委事務所　菊池　一委　様
[redacted]

上記の合計額を領収しました。
（領収日付印）
（納付者控）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この、、.告知書（納付書）はPay-easy（ペイジー）対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年４月１０日	整理No.	26
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	給与令和７年　３月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	２１４８２６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

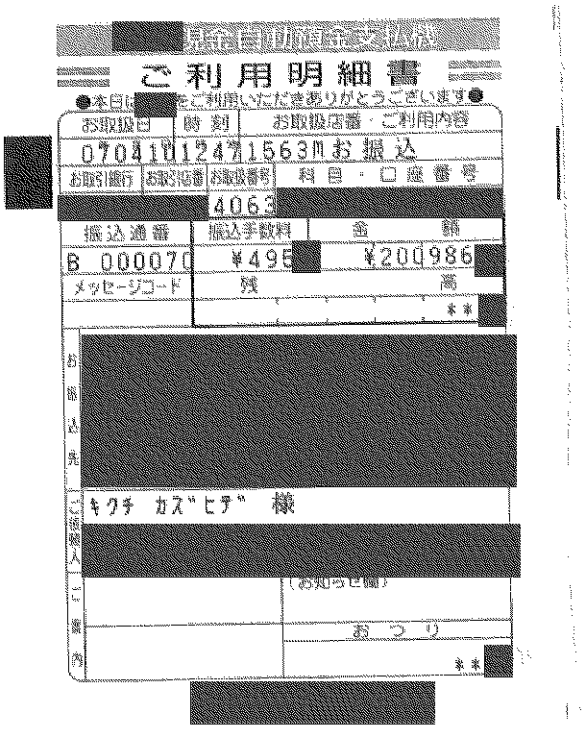
[redacted]銀行自動預金支払済
ご利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0704	1124	1563 ㎖ お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		4063	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000070	¥495 [redacted]	¥200986 [redacted]
メッセージコード	残高	
		** [redacted]

お振込先 [redacted]
ご依頼人 キクチ カズヒデ 様
[redacted]
ご案内 （お知らせ欄）
おつり
** [redacted]
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

所属
社員NO　　0001
[redacted]殿

きくち一秀事務所

給与 令和 7 年 3 月度　4 月 10 日 支給

令和 7 年 3 月度
給与明細書

0001 [redacted]殿　　支給日 令和 7 年 4 月 10 日

支給	[redacted]	総支給額 238,200
控除	[redacted]	控除合計 [redacted]
勤怠	出勤日 19, 出勤時 00152.00 [redacted]	差引支給額 200,986

支給日　　年　月　日

支給		
控除		
勤怠		

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年４月２５日	整理№	~~26~~ 27
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	令和７年　社会保険料　３月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３３０９１　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

国庫金　厚生保険

納入告知書　納付書・領収証書

年度	年金特別会計	厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
7	0343	6118	00065375	厚生労働省年金局（京都西　　）

納付当初年月　令和 7年 3月分

納付期限　令和 7年 4月30日　右記の上記の納付期限までに納付してください。

令和 7年 4月18日

健康勘定
健康保険料
27888円

厚生年金勘定
厚生年金保険料
43920円

基礎勘定
子ども・子育て拠出金
864円

納付目的
健康保険料
厚生年金保険料
子ども・子育て拠出金
令和 7年度

事業所整理記号	事業所番号	うち延滞金
[redacted]		円

収納機関番号	納付番号	確認番号
[redacted]		

延滞金 全部 一部

合計額
¥7267円

厚生労働省所管
年金特別会計

納付場所　日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構
年金事務所
京都西

延滞金の計算方法　期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。（健康保険法第181条、国税徴収法第9条、厚生年金保険法第87条、国税通則法第17条の1項、子ども・子育て支援法第71条）
弁済の充当の順序は、元本に対して、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官
厚生労働省年金局事業管理課長

615-0871 京都市　右京区
西京極東衣手町 86 石田ビル1F

きくち一秀事務所　菊池　一秀　様

上記の合計額を領収しました。
（領収日付印）
7.4.18
（納付者控）

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

この納入告知書（納付書）は「Pay-easy（ペイジー）」対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

第９号様式（第５条関係）

支 出 調 書 一 覧 表

（事務所費）　　会派名又は議員名　きくち一秀

整理No.	支出日	使途内容	政務活動費支出額(円)
1	４月３０日	事務所家賃（４月分）	５４４４６円
2	５月２０日	水道代（３月・４月）	３１０９円
3	５月２０日	電気代（４月分）	４６４９円
4	５月３１日	事務所家賃　（５月分）	５４４４６円
5	６月１７日	電気代（５月分）	５０３６円
6	７月３日	事務所家賃（６月分）	５４４４６円
7	７月９日	水道代（５月・６月分）	３１０９円
8	７月１６日	電気代（６月分）	５７６２円
9	７月３０日	事務所家賃（７月分）	５４４４６円
１０	８月１９日	電気代（７月分）	９８９７円
１１	８月２７日	事務所家賃（８月分）	５４４４６円
１２	９月１８日	水道代（７月・８月分）	３１０９円
１３	９月１８日	電気代（８月分）	６８４８円
１４	９月３０日	事務所家賃　（９月分）	５４４４６円
１５	１０月１７日	電気代　（９月分）	６１３４円
１６	１０月３０日	事務所家賃　（１０月分）	５４４４６円

１７	１１月１５日	電気代　１０月分	４７２７円
１８	１１月１５日	水道代（9月・１０月分）	３１０９円
１９	１１月２９日	事務所家賃（１１月分）	５４４４６円
２０	１２月１６日	電気代（１１月分）	６５８１円
２１	１２月３１日	事務所家賃（１２月分）	５４５４５円
２２	１月１５日	水道代（１１月・１２月分）	３１０９円
２３	１月２２日	電気代（１２月分）	１１０７２円
２４	１月３１日	事務所家賃（１月分）	５４４４６円
２５	２月２１日	電気代（１月分）	１１０６６円
２６	２月２８日	事務所家賃（２月分）	５４４４６円
２７	３月１４日	水道代（１月・２月分）	３１０９円
２８	３月１８日	電気代（２月分）	９９２１円
２９	３月３１日	事務所家賃　（３月分）	５４４４６円
３０	４月１５日	電気代（３月分）	８８５３円

第４号様式（第３条関係）

事務所使用状況説明書

会派名又は議員名　　きくち一秀

1　基本情報等

(1)　議員事務所の基本情報

所在地	京都府京都市右京区西京極東衣手町８６　石田ビル１F
延べ床面積	（　92.0　㎡） 【調査研究活動等以外の活動に恒常的に使用している区画の有無等】 ☐ なし ☑ あり　（調査研究活動等に使用する区画の割合［Ⓐ÷（Ⓐ+Ⓑ）］　　％） 調査研究活動等に使用する区画　（Ⓐ　　㎡） 調査研究活動等以外の活動に使用する区画　（Ⓑ　　㎡） 上記のいずれの活動にも使用する共用区画　（　　㎡）
権原	☐ 自己所有 ☑ 賃貸借 【賃貸人の属性】 ☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者 ☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 ☑ 上記以外の者 ☐ その他　（　　）
調査研究活動等以外の活動に係る用途との併用	☑ あり 【併用に係る用途】 ☑ 後援会その他の政治団体事務所　☐ 自宅 ☐ その他　（　　） ☐ なし

(2)　駐車場の基本情報　※来客用又は議員・職員通勤用に限る。

所在地等	（　　台分）
権原	☐ 自己所有 ☐ 賃貸借 【賃貸人の属性】 ☐ 議員の親族　☐ 議員と生計を一にする者 ☐ 上記のいずれかの者又は議員が役員等の地位を占める法人 ☐ 上記以外の者 ☐ その他　（　　）

(3)　経費の計上状況

計上に係る経費の内容	☑ 賃料　☑ 電気代　☐ ガス代　☑ 水道代　☐ 駐車場代 ☑ その他　（事務所固定電話代金・インターネット代金　）
按分の理由	☐ 使用面積に基づく按分 ☑ 使用時間に基づく按分（本説明書及び事務所使用状況記録簿に基づく場合） ☐ 使用時間に基づく按分（本説明書のみに基づく場合） ☐ その他　（　　）

(4)　議員事務所における常勤職員の勤務状況

常勤職員の勤務状況	☑ 給与等を政務活動費から支出している職員　（　１名） ☐ 給与等を政務活動費から支出していない職員　（　　名）

補足説明　※「1　基本情報等」及び「2　使用内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合

注　該当する☐には，レ印を記入してください。

2　使用内容等

		使用時間	主な使用内容	使用割合
4月	調査研究活動等	155:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	92.3
	調査研究活動等以外の活動	13:00	後援会活動補助	
5月	調査研究活動等	154:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.7
	調査研究活動等以外の活動	14:00	後援会活動補助	
6月	調査研究活動等	146:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.3
	調査研究活動等以外の活動	14:00	後援会活動補助	
7月	調査研究活動等	163:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.1
	調査研究活動等以外の活動	16:00	後援会活動補助と後援会会議	
8月	調査研究活動等	135:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.0
	調査研究活動等以外の活動	15:00	後援会活動補助と後援会会議	
9月	調査研究活動等	118:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.1
	調査研究活動等以外の活動	13:00	後援会活動補助と後援会会議	
10月	調査研究活動等	159:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.3
	調査研究活動等以外の活動	17:00	後援会活動補助と後援会会議	
11月	調査研究活動等	141:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.0
	調査研究活動等以外の活動	14:00	後援会活動補助と後援会会議	
12月	調査研究活動等	140:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	92.1
	調査研究活動等以外の活動	12:00	後援会活動補助と後援会会議	
1月	調査研究活動等	144:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	91.1
	調査研究活動等以外の活動	14:00	後援会活動補助と後援会会議	
2月	調査研究活動等	133:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.5
	調査研究活動等以外の活動	14:00	後援会活動補助と後援会会議	
3月	調査研究活動等	137:00	市民の相談・陳情等の対応（来客・電話）・議員へ陳情相談事項をメールで送信・議員と陳情者との面談を日程調整、政務活動費の領収書の整理・政務活動費関連の経費の整理・政務活動費報告書の作成・、職員従事状況の記録、議員の陳情補助（補記業務）その他	90.1
	調査研究活動等以外の活動	15:00	後援会活動補助	

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 [redacted]以下「甲」という。)と借主　菊池一秀(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	石田ビル　1階		
	所在地	(住居表示)　京都市右京区西京極東衣手町８６		
		(登記簿)　京都市右京区西京極東衣手町８６番地		
	構　造	鉄骨造陸屋根・亜鉛メッキ鋼板葺３階建		
	種　類	店舗・事務所	新築年月	昭和４５年１２月
	面　積	公簿面積９１．９８㎡		
附属施設				

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

事務所

頭書(3)　契約期間

２０２３年６月１日　から　２０２７年５月３０日まで（４年間）	
目的物件の引渡し時期	２０２３年６月１日

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額　６０，０００円 (別途消費税相当額０円)	管理・共益費	
火災保険料	借主直接契約	敷　金	
水道代等光熱費	借主直接契約	保証金	
償　却			

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		今月分を毎月末日まで		
賃料等の支払方法	☑振　込	京都信用金庫 本店 普通2136 386 石田 貢		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

頭書（5）　借主緊急連絡先

緊急連絡先（担当者）	（氏　名）
	（自　宅）ＴＥＬ
	（勤務先）ＴＥＬ　　（会社名・部署名）
	（携　帯）ＴＥＬ

頭書（6）　貸主及び管理業者

貸　　主	氏名 [redacted]
	住所 [redacted]

管理業者	商号又は名称
所 在 地	ＴＥＬ
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（　　）第　　号
（一社）全国賃貸不動産管理業協会会員番号	※（一社）全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 （賃貸不動産経営管理士：登録番号　　） ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名
	住所

頭書（7）　乙の債務の担保

担保の方法（本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する）	□連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	円
	□家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣（　）第　　号

頭書（8）　更新に関する事項

契約更新料は発生しないものとする

頭書（9）　特約事項

・契約条項第１６条にかかわらず乙は、原状回復義務を負わないものとする
・甲及び乙は本物件のトイレ及び内装の破損について互いに確認し、乙の責によって修繕するものとする
・水道・電気等のライフラインは全て乙の負担とする

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 22. 05

本契約の締結を証するため、本契約書を２通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自１通を保有する。

5年　6月　1日

甲・貸主	氏名	[redacted]	TEL	[redacted]
	住所	[redacted]		
乙・借主	氏名	朝池　一秀	TEL	[redacted]
	住所	[redacted]		

※㊞は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 22. 05

契 約 条 項

（契約の締結）

第１条　貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書（１）に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書（２）の事業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

（契約期間）

第２条　契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書（３）記載のとおりとする。

２　甲及び乙は、頭書（８）の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

（賃料）

第３条　乙は、頭書（４）の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

２　甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一　土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合

二　土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合

三　近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

３　１ヶ月に満たない期間の賃料は、１ヶ月を30日として日割計算した額とする。

４　賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書（４）の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

（共益費）

第４条　乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書（４）の記載に従い甲に支払うものとする。

２　甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

３　１ヶ月に満たない期間の共益費は、１ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

４　共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書（４）の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

（負担の帰属）

第５条　甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

２　乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

３　乙は、第２条第１項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険（借家人賠償責任保険）に加入するものとする。

（敷金）

第６条（A）　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書（４）に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

２　甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

３　賃料が増額された場合、乙は、頭書（４）に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

４　甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 22. 05

には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

（保証金）

第６条（B）　乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書（４）に記載する保証金を甲に交付するものとする。

2　甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3　賃料が増額された場合、乙は、頭書（４）に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

4　甲は、保証金から頭書（４）に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5　前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

（反社会的勢力ではないことの確約）

第７条　甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一　自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと

二　甲又は乙が法人の場合、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと

三　反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四　自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア　相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ　偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

2　乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

（禁止又は制限される行為）

第８条　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2　乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3　乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書（２）に記載する事業内容を変更してはならない。

4　前３項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の１ヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5　乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6　乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7　乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一　銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二　大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三　騒音等の迷惑行為を行うこと

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

四　第１項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
五　本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
六　本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
七　本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること

8　乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
一　階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
二　階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

（乙の管理義務）

第９条　乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2　乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
3　乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
4　契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
5　乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

（契約期間中の修繕）

第10条　甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。
2　前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
3　乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
4　前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第１項に準ずるものとする。
5　乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。
一　電球、蛍光灯、ヒューズ、ＬＥＤ照明の取替え
二　その他費用が軽微な修繕

（契約の解除）

第11条　甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。
一　乙が賃料又は共益費の支払義務を３ヶ月以上怠ったとき
二　乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
2　甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

一　本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
二　第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき
三　入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき
四　その他乙が本契約の各条項に違反したとき
五　銀行取引の停止
六　破産手続きの開始
七　民事再生手続きの開始
八　会社更生手続きの開始
九　特別清算手続きの開始

3　甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
一　第7条の確約に反する事実が判明したとき
二　契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4　甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第12条　乙は、甲に対して6ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2　前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から6ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して6ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第13条　本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2　本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第14条　本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第15条　乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2　乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3　乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4　乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

（明渡し時の原状回復）

第16条　本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2　本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

（立入り）

第17条　甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2　乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3　解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4　甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

（甲の通知義務）

第18条　甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

一　賃料等支払い方法の変更

二　頭書（6）に記載した管理業者の変更

（乙の通知義務）

第19条　乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

一　乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第８条第１項の定めに従うものとする

二　長期に休業するとき

三　連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更

四　連帯保証人の死亡又は解散

五　連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

（延滞損害金）

第20条　乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年（365日あたり）14.6％の割合による延滞損害金を支払うものとする。

（乙の債務の担保）

第21条　本契約においては、頭書（7）に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2　頭書（7）で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一　頭書（7）記載の連帯保証人（以下本項において「丙」という）は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする

二　丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書（7）及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする

三　丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする

ア　甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 22. 05

についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る

イ　丙が破産手続き開始決定を受けたとき

ウ　乙又は丙が死亡したとき

四　前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする

五　前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

六　丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない

七　乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する

ア　乙の財産及び収支の状況

イ　本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ　本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3　頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一　頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二　乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三　前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

（免責）

第22条　地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

（協議）

第23条　甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

（合意管轄裁判所）

第24条　本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第１審管轄裁判所とする。

（更新に関する事項及び特約事項）

第25条　前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書（８）又は(９)記載のとおりとする。

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年４月３０日	整理No.	41
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　４月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

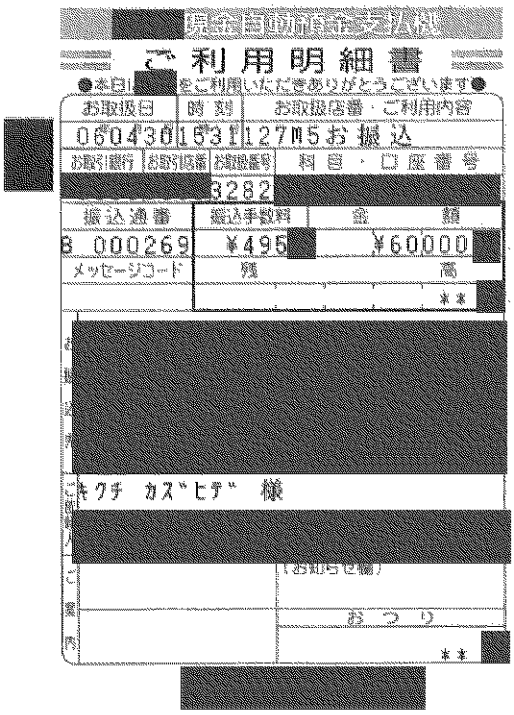
[redacted]現金自動預け入れ・支払機
ご利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0604	30 1531	127 [redacted]5 お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		3282	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
8 000269	¥495 [redacted]	¥60000 [redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

[redacted]

ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様

[redacted]

（お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月２０日	整理No.	182
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	水道代　３月分・４月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３１０９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

水道料金 下水道使用料 納入通知兼領収書 (公)

口座番号 0 7 0 1 0 - 6 - 3 0 0 0 6 2
加入者名 京都市公営企業管理者上下水道局

[redacted]

菊池　一秀　様納

納期限　令和 6 年 5 月 20 日

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	用途
6	1	4	1	13	00

水道使用水量㎥	水道汚水排出量㎥	井戸汚水排出量㎥
2	2	

調求額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
合計額	3,454

この料金は次の場所で使用されたものです。
（ご使用期間）令和 6年 2月21日 ～ 令和 6年 4月18日

右京区西京極　東衣手町
８６

菊池　一秀　様

上記金額を領収しました。

収入印紙不要

領収日付印

収納代行者
株式会社[illegible]

京都市公営企業管理者上下水道局長印

京都市公営企業管理者上下水道局長

担当営業所　TEL
西部営業所　075-841-9184

（お客さま控）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月２０日	整理No.	43
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代４月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	４６４９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

お名前　菊池　一秀　様　　6年 5月分

お客さま番号 [redacted]　　ご請求金額 5,166円

検針期間 4月 1日～ 4月30日　　当月電気料金 469円

契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	201	－	京都市右京区西京極東大手町８６

再掲		
	燃料費調整額	-253.20円
	再エネ促進賦課金	701円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 5月31日　金融機関取扱期限日 5月31日

本票は、6月12日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせをぜひご確認ください。

京都料金センター　電話番号 0800-777-8810

収納印

収入印紙不要

（お客さま控え）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年５月３１日	整理No.	4
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　５月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

[redacted]

[redacted]

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年６月１７日	整理No.	5
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代５月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５０３６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)　青

いつもご利用いただきありがとうございます。

ご振込の際、裏面をご覧ください。

お名まえ	菊池　一秀　様		6年　6月分
お客さま番号	[redacted]	ご請求金額	5,596 円
ご使用期間	5月　1日～　6月　2日	消費税等相当額(内税)	508 円

契約種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	204	－	京都市右京区西京極東衣手町８６

燃料費調整額	+89.82円
再エネ促進賦課金	711円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　7月　3日　金融機関取扱期限日　7月　3日

本票は、　7月15日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印　4.6.17　収入印紙不要

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

（お客さま控え）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月３日	整理No.	6
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　６月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]信金自動預金支払機

利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060703	1256	1273V お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		1307	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000057	¥495	¥60,000

メッセージコード	残高
	[redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様 [redacted]

（お知らせ欄）

ご案内 おつり [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月９日	整理No.	7
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	水道代　５月分・６月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３１０９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

水道料金
下水道使用料 納入通知兼領収書 公

口座振替 0101０－６－９６９０６５
納入先名 京都市公営企業管理者上下水道局長

[redacted]

菊池　一秀

令和 6　7　17

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	用途
6	2	6	1	13	00

水道使用水量㎥	水道汚水排出量㎥	井戸汚水排出量㎥
2	2	

請求額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
	3,454

この料金は次の場所で使用されたものです。
（ご使用期間）令和 6年 4月19日 ～ 令和 6年 6月20日

右京区西京極　東衣手町
８６

菊池　一秀　様

上記金額を領収しました。

収入印紙不要

領収日付印

7.-9

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所　TEL
西部営業所　075-841-9184

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

（お客さま控）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月１６日	整理No.	~~7~~ 8
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代６月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５７６２　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証（兼請求書）　青

いつもご利用いただきありがとうございます。

お客さまへ　ご利用ありがとうございます。

お名前　御池　一秀　様　　6年　7月分

お客さま番号　[redacted]　ご請求金額　6,402 円

ご利用期間　6月　3日～　6月30日　消費税等相当額(内税)　582 円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	218	－	京都市右京区西京極東文手町８６

燃料費調整額　+488.38円

再エネ賦課金徴収金　760円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　7月31日　振込請求取扱期限日　7月31日

本票は、　８月１２日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

銀振込人　関西電力

収納印　4.7.16　収入印紙不要（お客さま控え）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年７月３０日	整理No.	9
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　７月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

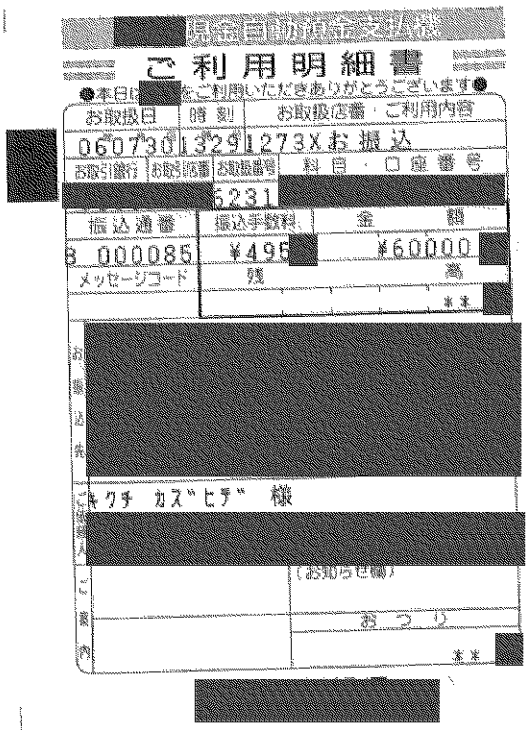
[redacted]金自動納金支払機
ご利用明細書
●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060730	1329	1273X お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		6231	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
8 000085	¥495	¥60000
メッセージコード	残高	
		**

お振込先 [redacted]
ご依頼人 キクチ カズヒデ 様
[redacted]
ご案内 （お知らせ欄）
おつり
**
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年８月１９日	整理No.	10
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代７月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	９８９７　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)　㊒

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　菊池　一秀　様　　6年 8月分

お客さま番号　[redacted]　ご請求金額 10,997 円

ご使用期間　7月 1日～ 7月31日　前月請求額(税込)　999 円

契機	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	359	－	京都市右京区西京極東衣手町86

備考
燃料費調整額　+804.22円
再エネ促進賦課金　1,252円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　9月 2日　金融機関取扱期限日　9月 2日

本票は、9月11日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印

収入印紙不要

（お客さま控え）

京都料金センター　電話番号 0800-777-8810

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくちー秀

支出年月日	令和６年８月２７日	整理No.	11
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　８月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

ご利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060827	11:36	1273W お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		8929	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000048	¥495 [redacted]	¥60000 [redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様 [redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくちー秀

支出年月日	令和６年９月１８日	整理No.	12
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	水道代　７月分・８月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３１０９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

水道料金
下水道使用料 納入通知兼領収書

[illegible]

[illegible]
[illegible] [redacted]

菊池　一秀　様納

納入期限　令和 6 年 9 月 17 日

御使用水量

年度	期	積算月	戸数	呼び径	用途
6	3	8	1	13	00

水道使用水量㎥	水道汚水排出量㎥	井戸汚水排出量㎥
2	2	

請求額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
[illegible]	3,454

この料金は次の場所で使用されたものです。
（ご使用期間）令和 6年 6月21日 ～ 令和 6年 8月21日

右京区西京極　東衣手町
８６

菊池　一秀　様

上記金額を領収しました。

収入印紙不要

領収日付印
4.9.18

収納代行金融機関
株式会社電算システム

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所　TEL
西部営業所　075-841-9184

（お客さま控）

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年９月１８日	整理No.	13
使途項目・	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代８月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６８４８　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)　㊐

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　菊池　一秀　様　　6年 9月分

お客さま番号　[redacted]　ご請求金額 7,609 円

検針期間 8月 1日～ 9月 1日　当月分電気料金 691 円

契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	294	－	京都市右京区西京極東衣手町86

内訳	
燃料費調整額	－517.38円
再エネ促進賦課金	1,026円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 10 月 2日　金融機関収納期限日 10 月 2日

本票は、10月14日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印　9.18　収入印紙不要（お客さま控え）

京都料金センター　電話番号 0800-777-8810

振込人　京都電力

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年９月３０日	整理No.	14
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　９月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

[redacted]

ご利用明細書

[redacted]

[redacted]

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
060930	1506	1273W お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		7056	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000265	¥495 [redacted]	¥60000 [redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様

[redacted]

ご案内 （お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１０月１７日	整理No.	15
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代９月分		
按分割合	90%	政務活動費 支出額	６１３４　円
備考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　菊池　一秀　様　　6年10月分

お客さま番号　[redacted]　　ご請求金額　6,815円

ご使用期間　9月2日～9月30日　　当月分電気料金　619円

契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	265	－

ご使用場所　京都市右京区西京極東大手町86

燃料費調整額　－466.34円

再エネ促進賦課金　924円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　10月31日　金融機関収納期限日　10月31日

本票は、11月12日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

収納印　収入印紙不要（お客さま控え）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１０月３０日	整理No.	16
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　１０月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

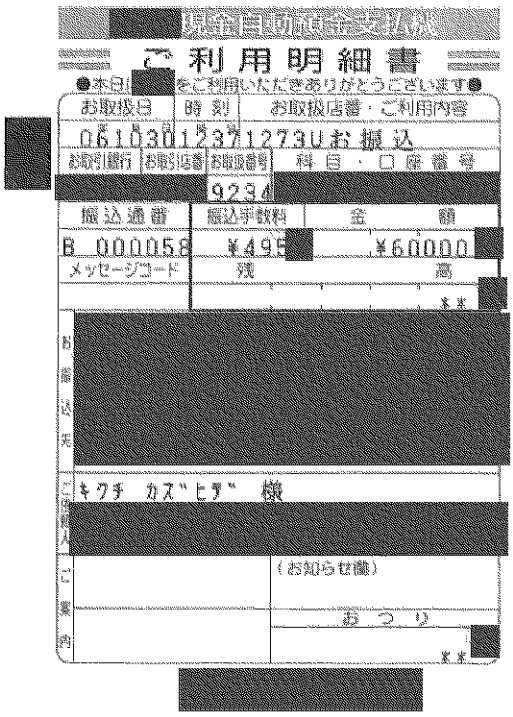
[redacted]現金自動預入金支払機
利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
061030	1237	1273U お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		923	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000058	¥495	¥60000

メッセージコード	残高
	**

お振込先 [redacted]
ご依頼人 ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様 [redacted]
ご案内 （お知らせ欄）
おつり
**
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１１月１５日	整理No.	17
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代１０月分		
按分割合	90%	政務活動費 支出額	４７２７　円
備考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)　青

いつもご利用いただきありがとうございます。

お名前　菊池　一秀　様　　6年11月分

お客様番号　日産：福：　様　[redacted]　ご請求金額　5,252円

ご使用期間　10月1日～10月31日　前月ご請求額　477円

契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	197	－	京都市右京区西京極東大手町８６

内訳　燃料費調整額　－51.16円　再エネ促進賦課金　687円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　12月2日　金融機関取扱期限日　12月2日

本票は、12月15日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

振込人　詳細電力

収納印　19　収入印紙不要　（お客さま控え）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１１月１５日	整理№	18
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	水道代　９月分・１０月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３１０９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

水道料金 下水道使用料 納入通知兼領収書 (公)

口座番号 01010-6-960065
納入機関 京都市公営企業管理者上下水道局

[redacted]

菊池　一秀　　様納

令和　6　11　25

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	口径
6	4	10	1	13	00

水道使用水量 m³	水道汚水排出量 m³	井戸汚水排出量 m³
2	2	

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024 円
下水道使用料	1,430 円
	3,454

この料金は次の場所で使用されたものです。

右京区 西京極　東筏手町　８６

菊池　一秀　　様

上記金額を領収しました。

収入印紙不要

領収日付印

24.11.15

収納代行会社
株式会社電算システム

京都市公営企業管理者上下水道局長印

京都市公営企業管理者上下水道局長

担当営業所　　TEL

西部営業所　　075-841-9184

(お客さま控)

合算内容

年度期	水道料金	下水道使用料	合計金額
R 6-4	2,024	1,430	3,454

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１１月２９日	整理No.	19
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　１１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

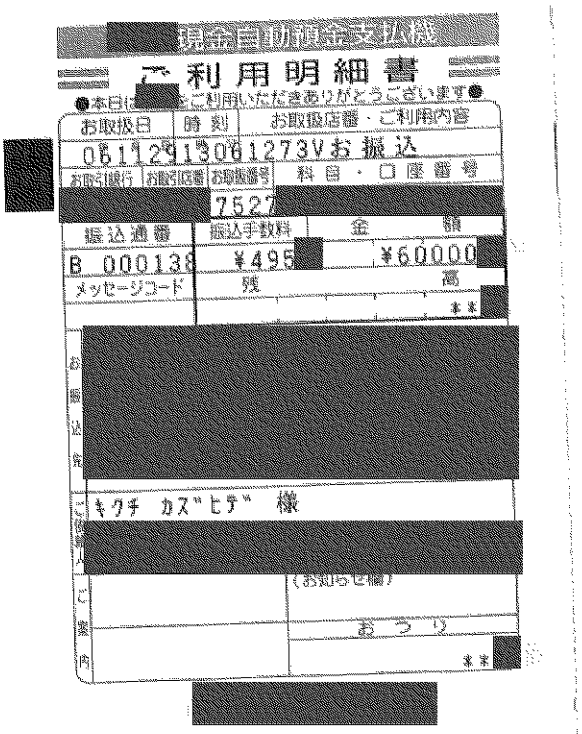
[redacted]現金自動預金支払機
ご利用明細書
●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0611	2913	0061273Vお振込

お取扱銀行	お取扱店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]			7527

振込通番	振込手数料	金額
B 000138	¥495	¥60000
メッセージコード	残高	
		＊＊

お振込先 [redacted]

ご依頼人 ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様 [redacted]

ご案内 （お知らせ欄）
おつり
＊＊

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくちー秀

支出年月日	令和６年１２月１６日	整理№	20
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代１１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	６５８１　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　柳池　一秀　様　　6年12月分

お客さま番号　[redacted]　ご請求金額　7,312円

ご使用期間　11月1日～12月1日　664円

契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	247	－	京都市右京区西京極東攝手町８６

燃料費調整額　+553.34円

再エネ促進賦課金　862円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　1月6日　金融機関取扱期限日　1月6日

本票は、1月15日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

銀行振込入金　口座振替方

収納印　24.12.16　京都市役所西　取扱日付不要

（お客さま控え）

本書により領収書が収納することはありません。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和６年１２月３１日	整理No.	21
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　１２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４５４５　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円と年末手数料１１０円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]

[redacted]

ご利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
0612311	1634	1563Jお振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		5933	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000238	¥49[redacted]	¥60000[redacted]

メッセージコード	残高
	** [redacted]

[redacted]

ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様

[redacted]

手数料：	（お知らせ欄）
¥110円	おつり
	** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年１月１５日	整理No.	32
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	水道代　１１月分・１２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３１０９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

水道料金 下水道使用料 納入通知兼領収書 (公)

口座番号 010010-6-960005
加入者名 京都市公営企業管理者上下水道局長

お客さま番号 検針区 納付書コード 水栓番号
[redacted]

菊池 一秀 様納

納入期限 令和 7年 1月 20日

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	用途
6	5	12	1	13	00

水道使用水量㎥	水道汚水排出量㎥	井戸汚水排出量㎥
2	2	

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
合計額	3,454円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和 6年10月22日 ～ 令和 6年12月19日

右京区西京極 東衣手町
86

菊池 一秀 様

上記金額を領収しました。

収入印紙不要

領収日付印
R7.1.15

収納代行会社
株式会社電算システム

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所 TEL
西部営業所 075-841-9184

(お客さま控)

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年１月２２日	整理No.	23
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代１２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	１１０７２　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　菊池　一秀　様

7 年 1 月分

お客さま番号 [redacted]

ご請求金額 12,302 円

ご使用期間 12月 2日～ 1月 5日

再請求申告書請求番号 1,118 円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)
31	397	－

ご使用場所
京都市右京区西京極東衣手町86

燃料費調整額 +889.34円
再エネ促進賦課金 1,385円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 2 月 5日　金融機関取扱期限日 2 月 5日

本票は、２月１６日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター　電話番号 0800-777-8810

口座振込人 ㊞ 開面確力

収納印

収入印紙不要

（お客さま控え）

（裏面もご覧ください）

受領により領収書が収納することはありません。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年１月３１日	整理No.	24
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円を含む		

（領収書等貼付欄）

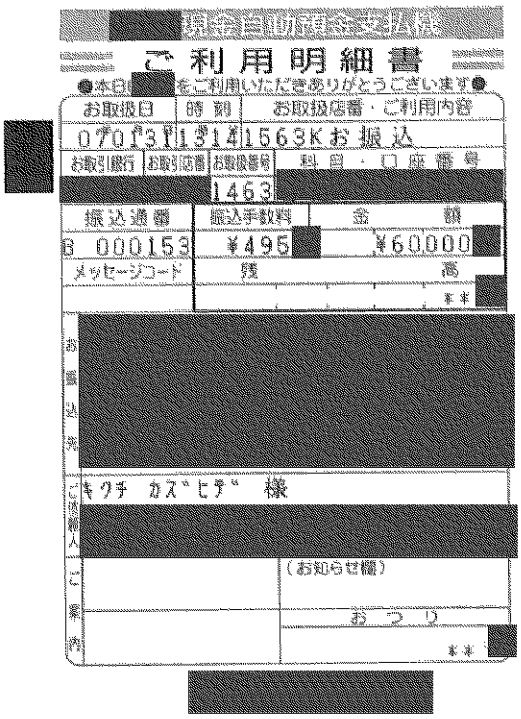
[redacted]信金自動預金支払機
ご利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
07013	1314	1563K お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		1463	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000153	¥495 [redacted]	¥60,000 [redacted]
メッセージコード	残高	
	**	[redacted]

お振込先 [redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様 [redacted]

ご案内 （お知らせ欄）
おつり
** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年２月２１日	整理No.	25
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代１月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	１１０６６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証（兼請求書）　㊐

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　菊池　一秀　様　　7年　2月分

お客さま番号　[redacted]　ご請求金額　12,295 円

ご使用期間　1月　6日～　2月　2日　料金内訳明細　1,117 円

契機	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	428	－	京都市右京区西京極東玄手町８６

燃料費調整額　-111.22円

再エネ促進賦課金　1,493円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　3月　5日　金融機関収納期限日　3月　5日

本票は、３月１６日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

収納印　5.2.21　収入印紙不要

（お客さま控え）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年２月２８日	整理No.	26
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

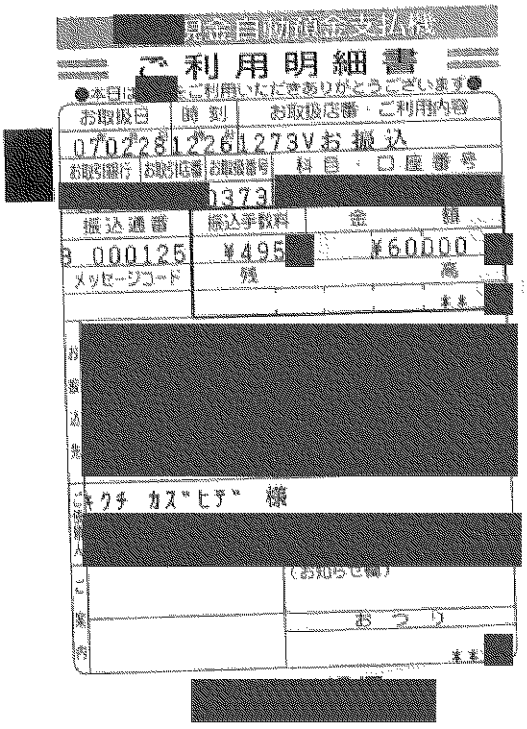
[redacted]銀行自動預金支払機
ご利用明細書
●本日[redacted]をご利用いただきありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
070228	1226	1273V お振込

お取扱銀行	お取扱店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		0373	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
9 000125	¥495	¥60000
メッセージコード	残高	

[redacted]
ｷｸﾁ ｶｽﾞﾋﾃﾞ 様
[redacted]
（お知らせ欄）
おつり
[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年３月１４日	整理No.	37
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	水道代　１月分・２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	３１０９　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

水道料金
下水道使用料

納入通知兼領収書 (公)

口座番号 01010-6-960065
納入先名 京都市公営企業管理者上下水道局長

[redacted]

菊池　一秀　様

納入通知 令和 7 年 3 月 17 日

御使用水量

年度	期	検針月	戸数	呼び径	用途
6	6	2	1	13	00

水道使用水量㎥	水道汚水排出量㎥	井戸汚水排出量㎥
2	2	

請求額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

水道料金	2,024 円
下水道使用料	1,430 円
合計額	3,454 円

この料金は次の場所で使用されたものです。
(ご使用期間) 令和 6年12月20日 ～ 令和 7年 2月19日

右京区西京極　東衣手町
86

菊池　一秀　様

上記金額を領収しました。

収入印紙不要

領収日付印
'25.3.14

収納代行会社
株式会社電算システム

京都市公営企業管理者上下水道局長之印

京都市公営企業管理者上下水道局長
担当営業所　TEL
西部営業所　075-841-9184

(お客さま控)

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくちー秀

支出年月日	令和７年３月１８日	整理No.	38
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代２月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	９９２１　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

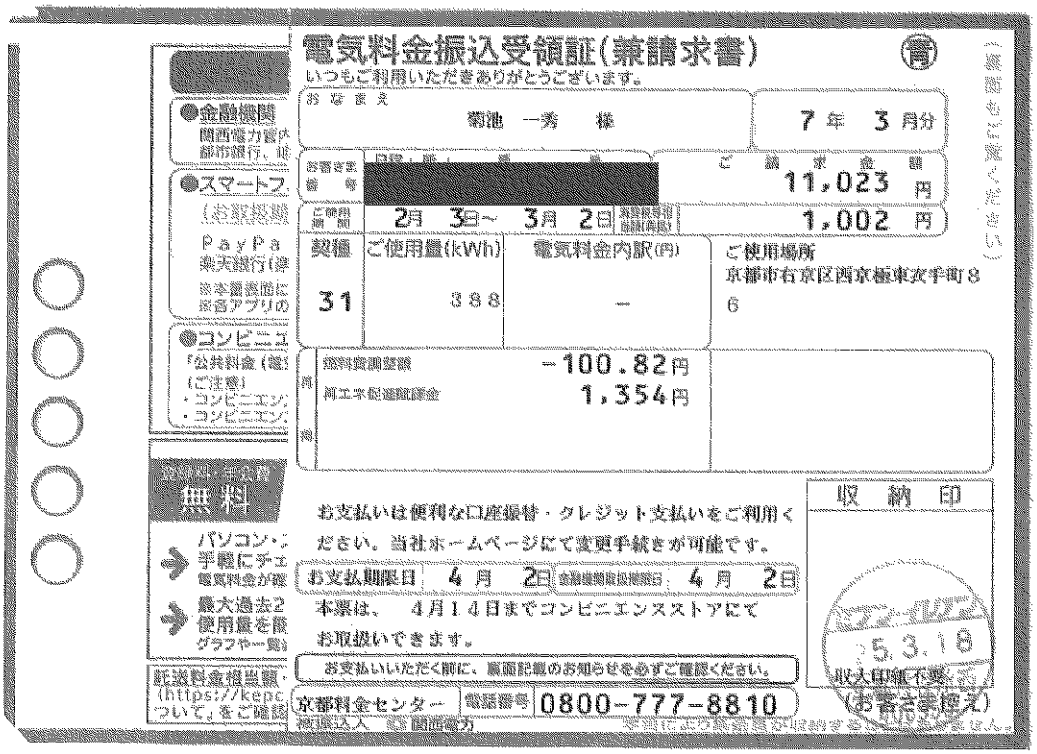

電気料金振込受領証（兼請求書）　青

いつもご利用いただきありがとうございます。

お名前　菊池　一秀　様　　7年　3月分

お客さま番号　[redacted]　ご請求金額　11,023円

ご使用期間　2月　3日～　3月　2日　料金振込用紙番号　1,002円

契約	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	388	－	京都市右京区西京極東攝手町８６

燃料費調整額　－100.82円

再エネ発電賦課金　1,354円

●金融機関　関西電力管内　都市銀行、地

●スマートフ　（お取扱銀

PayPa　楽天銀行（楽

※本書裏面に　新商アプリの

●コンビニエ　「公共料金（電

（ご注意）　・コンビニエン　・コンビニエン

無料

パソコン・手軽にチェ　電気料金が確

最大過去2　使用量を簡　グラフや一覧

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　4月　2日　金融機関取扱期限日　4月　2日

本票は、4月14日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

収納印　25.3.18　収入印紙不要

（お客さま控え）

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

検針員　関西電力

※当日、お支払期限を過ぎると延滞金が発生します。

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。

4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年３月３１日	整理No.	29
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	事務所家賃　３月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	５４４４６　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。振込手数料495円も含む		

（領収書等貼付欄）

[redacted]銀行自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は[redacted]をご利用いただき誠ありがとうございます●

お取扱日	時刻	お取扱店番・ご利用内容
070331	1148	1273W お振込

お取引銀行	お取引店番	お取扱番号	科目・口座番号
[redacted]		9359	[redacted]

振込通番	振込手数料	金額
B 000089	¥495 [redacted]	¥60000 [redacted]

メッセージコード	残高
	**

[redacted]

ご依頼人 キクチ カズヒデ 様

[redacted]

（お知らせ欄）

おつり

** [redacted]

[redacted]

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。

第4号様式（第4条関係）

支　出　調　書（一般用）

会派名又は議員名　きくち一秀

支出年月日	令和７年４月１５日	整理No.	30
使途項目	調査研究費　研修費　広報広聴費　要請・陳情活動費　会議費 資料作成費　資料購入費　通信運搬費　備品消耗品費　人件費　事務所費		
使途内容	電気代３月分		
按分割合	90%	政務活動費 支　出　額	８８５３　円
備　　考	日報に基づき算定した使用割合が９０％以上であるため、その範囲内で計上する。		

（領収書等貼付欄）

電気料金振込受領証(兼請求書)　青

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ　菊池　一秀　様　　7年　4月分

お客さま番号　[redacted]　ご請求金額　9,837円

ご使用期間　3月　3日～　3月31日　894円

契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所
31	338	－	京都市右京区西京極東玄手町８６

内訳
燃料費調整額　+317.78円
再エネ促進賦課金　1,179円

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日　5月　1日　金融機関取扱期限日　5月　1日

本票は、　5月13日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

京都料金センター　電話番号　0800-777-8810

収納印　5.4.15　京都銀行

収入印紙不要

（お客さま控え）

注1　使途項目の欄は，該当する項目を○で囲んでください。
　4　領収書等貼付欄に貼付することができない領収書等は，この様式の裏面又は別紙に貼付してください。